平成２８事業年度

ＪＡ利根沼田の経営概況

発　行　平成 29 年　6　月

利根沼田農業協同組合

〒〒378-0053

群馬県沼田市東原新町1940-1番地

ＴＥＬ　0278-22-6633

ＦＡＸ　0278-22-6666

目　　次

ごあいさつ ・・・・・・・ 1
１．経営理念 ・・・・・・・ 2
２．経営方針 ・・・・・・・ 2
３．経営管理体制 ・・・・・・・ 3
４．事業の概況（平成28事業年度） ・・・・・・・ 4
５．農業振興活動 ・・・・・・・ 12
６．地域貢献情報 ・・・・・・・ 12
７．リスク管理の体制 ・・・・・・・ 16
（１）リスク管理の基本方針 ・・・・・・・ 16
（２）リスク管理体制の内容 ・・・・・・・ 16
（３）監査体制 ・・・・・・・ 16
８．法令遵守（コンプライアンス）の体制 ・・・・・・・ 16
（１）基本方針 ・・・・・・・ 16
（２）法令遵守の体制 ・・・・・・・ 16
９．金融ＡＤＲ制度への対応 ・・・・・・・ 16
10．自己資本の状況 ・・・・・・・ 17
11．業務・商品サービスのご案内 ・・・・・・・ 28

【経営資料】
Ⅰ 決算の状況 ・・・・・・・ 40
１．貸借対照表 ・・・・・・・ 40
２．損益計算書 ・・・・・・・ 42
３．注記表 ・・・・・・・ 45
４．剰余金処分計算書 ・・・・・・・ 69
５．部門別損益計算書 ・・・・・・・ 70
６．財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・ 71

Ⅱ 損益の状況
１．最近５年間の主要な経営指標 ・・・・・・・ 72
２．利益総括表 ・・・・・・・ 72
３．資金運用収支の内訳 ・・・・・・・ 73
４．受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・ 73

Ⅲ 事業の概況
１．信用事業
（１）貯　　金 ・・・・・・・ 74
①種類別貯金平均残高 ・・・・・・・ 74
②固定・変動金利別定期貯金残高 ・・・・・・・ 74
（２）貸 出 金 ・・・・・・・ 74
①種類別貸出金平均残高 ・・・・・・・ 74
②固定・変動金利別貸出金残高 ・・・・・・・ 74
③担保別貸出金残高 ・・・・・・・ 75
④担保別債務保証見返額残高 ・・・・・・・ 75
⑤業種別貸出金残高 ・・・・・・・ 75
⑥資金使途別貸出金残高 ・・・・・・・ 76
⑦主要な農業関係の貸出金残高 ・・・・・・・ 76
⑧リスク管理債権の残高 ・・・・・・・ 77
⑨金融再生法開示債権の保全状況 ・・・・・・・ 78

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 ・・・・・・・ 78
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・ 78
⑫貸出金償却の額 ・・・・・・・ 78
（３）為　　替 ・・・・・・・ 78
（４）有価証券 ・・・・・・・ 79
①種類別有価証券平均残高 ・・・・・・・ 79
②商品有価証券種類別平均残高 ・・・・・・・ 79
③有価証券残存期間別残高 ・・・・・・・ 79
（５）有価証券の時価情報等 ・・・・・・・ 80
①有価証券の時価情報等 ・・・・・・・ 80
②金銭の信託の時価情報等 ・・・・・・・ 80
③デリバティブ取引、金融等デリバディブ取引、
有価証券関連店頭デリバディブ取引 ・・・・・・・ 80
２．共済事業 ・・・・・・・ 81
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高 ・・・・・・・ 81
（２）医療系共済の入院共済金額保有高 ・・・・・・・ 81
（３）介護共済の介護共済金保有高 ・・・・・・・ 81
（４）年金共済の年金保有高 ・・・・・・・ 82
（５）短期共済新契約高 ・・・・・・・ 82
３．その他事業の実績等 ・・・・・・・ 83
（１）購買事業品目別取扱実績 ・・・・・・・ 83
（２）販売事業品目別取扱実績 ・・・・・・・ 83
（３）保管事業収支内訳 ・・・・・・・ 83
（４）指導事業収支内訳 ・・・・・・・ 84

Ⅳ 経営諸指標
１．利 益 率 ・・・・・・・ 85
２．貯貸率・貯証率 ・・・・・・・ 85

Ⅴ 自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・ 86
２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・ 86
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・ 88
４．信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・ 92
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・ 92
６．証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・ 92
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・ 93
８．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・ 94

【ＪＡの概要】
１．組織機構図 ・・・・・・・ 95
２．役員一覧 ・・・・・・・ 96
３．組合員数 ・・・・・・・ 97
４．組合員組織 ・・・・・・・ 97
５．特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・ 97
６．地区一覧 ・・・・・・・ 98
７．店舗一覧 ・・・・・・・ 98
８．沿革・歩み ・・・・・・・ 99

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より当ＪＡの事業・活動につきまして特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、農業を取り巻く環境につきましては、農家組合員の高齢化や地域経済の弊害等に直面しているなかで、平成２７年１０月にＴＰＰ交渉が大筋合意に至り、平成２８年２月にはＴＰＰ協定への署名が行われました。その内容についてはＪＡや農業者にとって大変厳しいものであり、予断を許さない状況となっております。ＪＡグループといたしましては、生産現場に混乱を来さぬよう今後も要請及び運動を行って参ります。

ＪＡの関係におきましては、政府による農協改革や農業の成長産業化を図るための名目で改正された農協法が施行されました。中央会制度の廃止やＪＡの理事構成についても見直しが求められ、理事の過半数は認定農業者等の実践的能力を有する者でなければならないと規定されました。また、准組合員を対象とした事業利用規制については猶予期間が与えられるなど、大変難しい局面を迎えております。

このような状況のなか、ＪＡグループ群馬では昨年１１月に開催した第４０回ＪＡ群馬県大会で「組合員が実感できる自己改革の実践」をメインテーマとして、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つの基本目標を掲げました。ＪＡ利根沼田では、これらを実現するためＪＡや地域農業、地域のあるべき姿を見据えた「新長期ビジョン及び中期３カ年計画」策定し第２４回通常総代会にて決議されました。この計画を確実に実践し、戦略をもって自己改革に取り組んでまいりたいと思います。

平成２７年度の決算につきましては、組合員や地域の皆様のご理解とご協力を賜り、また不良債権の流動化・債権回収に努めた結果、黒字を計上することができました。

今後も農業やＪＡと取り巻く環境は益々厳しさが増すと思われますが、組合員や地域の皆様の負託に応えるよう、役職員一丸となって事業に取り組み、ＪＡの経営基盤の強化に向け努力してまいりますので、今後も温かいご指導とＪＡ事業へのご協力をお願い申し上げ挨拶といたします。

１．経営理念

利 根 沼 田 農 協 是

第一　豊かな地域資源を保全・活用し、有利な立地条件を生かした農業振興を最重要課題として取り組みます。

第二　生活面活動、地域開発面活動にも積極的に取り組み、地域社会に信頼され、かけがえのない存在となるよう努めます。

第三　組織運営に工夫をこらし、組合員の総意結集に努めると共に、地域に開かれた農協として地域住民の組織への加入と事業利用を促します。

第四　常に時代の変化を先取りし、事業機能の高度化、効率化と健全な経営収支の確保に努めます。

第五　市町村をはじめ関係機関と連携・協調して進みます。

第六　職員に、誇りと意欲のもてる職場風土の形成に努めます。

２．経営方針

組織全体で共有し、将来のあるべき姿の指針となる「新長期ビジョン～2026年の目指す姿」を策定し平成28年5月の総代会にて決定した。【農業】【地域】【組合員】【JA経営】の４つの観点から、それぞれの１０年後の理想の姿を意識し、改革による組織の将来像やあるべき姿を目指す新長期ビジョン

◎儲かる農業を追求するＪＡになる
◎人と地域の絆を結ぶＪＡになる
◎期待を超えるサービスで選ばれるＪＡになる
◎魅力ある資源に投資し健全で自立したＪＡになる
４つのビジョンの実現を目指します。

【キャッチフレーズ】

”笑顔いっぱいの「ありがとう」のために”
～ For Your Smiles, For Your Thanks ～

地域の方も職員もいつも笑顔とありがとうのあふれるＪＡにしたいという思いが込められています。地域の方を生涯サポートできる関係でいられるような絆をつくり、もう一度ＪＡの基盤をつくりなおしましょう。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部や組織代表などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

４．業　績

平成２８年度は、夏秋野菜全般に、生育、出荷とも良好な傾向で推移し、全体的に出荷量に恵まれたことから、販売事業については過去最高の販売高を上げることができました。購買事業においても、自己改革を推し進め、生産資材価格の値下げを断行し、農業者の所得増大に向け協同組合としての役割を最大限に発揮しました。

このような状況のなか、不良債権の流動化・債権回収に努めるとともに、組合員や地域の皆様にご協力をいただき黒字を計上することができ、感謝申し上げる次第です。

以下、各事業の概要につきましては次のとおりであります。

営農事業本部

営農部・指導販売部

平成 28 年度は春先の温暖な気候から夏秋野菜全般に、生育、出荷と順調に推移しました。梅雨は 6/5 ～ 7/28 と平年より 10 日ほど長い割には、降水量は平年比 88%と下回り、病害の発生も少なく、前半は各品目の出荷量は前年を大きく上回る状況となりました。また、８月下旬から９月中旬のゲリラ豪雨と、日照不足の影響から出荷量が激減となり、前半と後半の気象環境に大きく差がつく年となりました。

販売事業については、夏秋野菜は全体的に出荷量に恵まれ、昨年を超える販売高を上げることができました。青果物全体で販売高 9,108,210 千円（前年比 102.4%）出荷量 48,301 ｔ（前年比 106.8%) の実績となりました。

こんにゃくについては、今年度は出芽・開葉が早く８月中旬までは非常に良好な推移となりました。しかし８月下旬から９月にかけては天候不順が続き日照不足と多雨によって生育が鈍化し、倒伏が例年より早い圃場も目立ちましたが、収穫量に個人格差はあったものの増産となり、最終的に生玉取扱数量は 128,977 俵、前年比 106.0% 販売高は 82.0% と取扱数量は上回りましたが、増産の影響から価格は低迷のまま終了となりました。

購買事業につきましては、自己改革を推し進めるなか、肥料、マルチ等の生産資材価格の値下げを断行し、購買品供給高は前年対比 86.0%となりましました。農業者の所得増大に向け協同組合としての役割を最大限に発揮し、組合員、利用者、地域住民に指示され、必要とされる組織を目指して参りますので、ご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

畜産部

農業、畜産を取り巻く情勢は、農協改革法案の成立、ＴＰＰの大筋合意、食料品に対する軽減税率の自公合意など、大きく変化した１年でした。ＴＰＰについては、トランプ政権発足により不透明な情勢となっております。

また、畜産経営は、ここ数年、世界的穀物需要の増大と円安による飼料価格の高騰、口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚流行性下痢症などの疾病により、農家戸数および飼養頭羽数の減少に、歯止めがかからない状況にあります。

畜産物価格は景気回復と国内生産量の減少により牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、どの畜種も高値相場を維持しております。

酪農生産については、バター不足を発端にした指定団体制度の見直しの議論が開始され、指定団体以外の生乳取引に補給金が支払われるという大きな改革が行われました。さらに生産者補給金の交付対象用途が生クリームなどの液状乳製品に拡大され、我が国の生乳流通に大きな影響を与える状況となっております。

こうした状況下、生産現場では、経営の健全化、効率化を図るため効果的な飼養管理技術の普及推進を図り、生産量の確保に努めました。生乳においては、生産部会の生産基盤対策事業の取り組みにより、飼養頭数の増頭および更新率が高まり、出荷数量で 14,365 トン前年比 102%、販売高では 1,440,128 千円、前年比 102.7% でありました。スモール・子牛は、宮崎県での口蹄疫発生以来、繁殖雌牛が減少し未だ発生前の水準に回復せず、全国的に出荷頭数が不足しているため、昨年に引き続き高相場で推移し、販売高で 430,384 千円、前年比 109.3%、でした。肉牛は大型農場の出荷協力を得られ、出荷頭数で昨年より、130 頭増加、販売高で 300,790 千円、前年比 161.4% と大幅に前年を上回り、肉豚に於いても、価格が前年をやや下回ったものの、年間を通し堅調に推移し、出荷頭数で 26,809 頭、前年比 100.4%、販売高で 984,036 千円、前年比 96.3% でありました。

なお、畜産全体での販売高実績は、3,450,550 千円、計画比 99.0%、前年比 103.4% となりました。

指　導　事　業

（単位：千円）

科目		本年度計画	本年度実績	達成率(%)	摘要
収入	賦課金	6,133	5,835	96.9	県、市町村他斡旋収入
	補助金	0	1,349	75.4	
	実費収入	15,200	12,682	104.6	
	合計	21,333	19,867	99.6	
支出	営農改善費	15,105	14,286	94.7	
	農政活動費	400	362	77.5	
	生活改善費	150	135	117.4	
	組織活動費	26,650	24,693	98.1	
	教育広報費	9,600	9,650	101.5	
	合計	51,905	49,127	97.6	
収支差額		△ 30,572	△ 29,260	96.2	

販売高および品目別割合

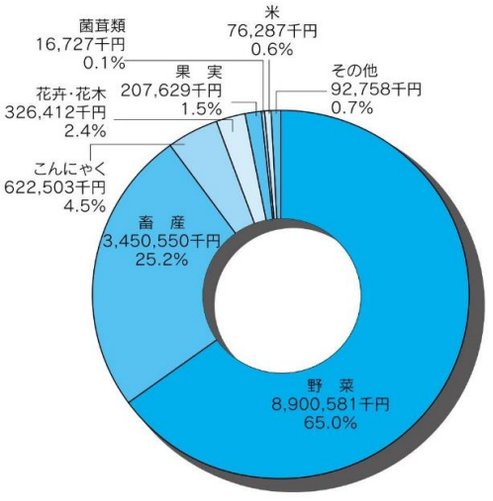

本年度販売高計画　13,825,497千円
本年度販売高実績　13,693,447千円
達成率　99.0%

うち畜産物販売高および品目別割合

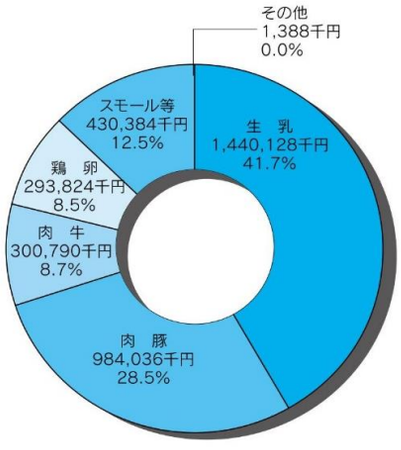

うち本年度販売高計画　3,486,865千円
うち本年度販売高実績　3,450,550千円
達成率　99.0%

生産資材供給高および品目別割合

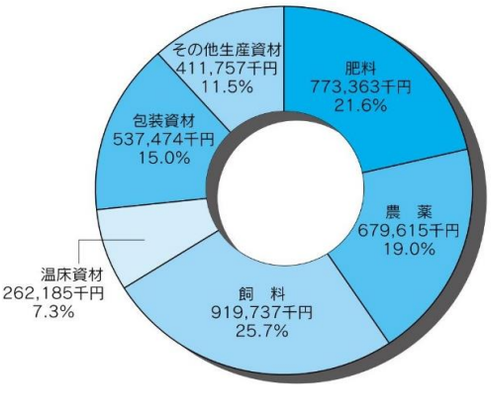

本年度供給高計画　4,226,436千円
本年度供給高実績　3,584,131千円
達成率　84.8%

生活資材供給高および品目別割合（営農事業本部扱い分）

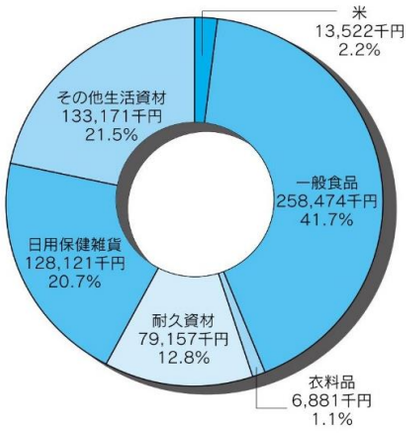

本年度供給高計画　771,456千円
本年度供給高実績　619,326千円
達成率　80.3%

金融共済事業本部

金融部

ＪＡを取り巻く環境については、国外ではアメリカ大統領にＴＰＰからの離脱を主張しているトランプ氏が選ばれましたが、国内ではＴＰＰ承認案と関連法案が国会で批准され、さらに政府の農協改革に関する規制改革推進会議では信用事業の分離など急速な改革を求めた提言がなされるなど、憂慮に堪えない状況にあります。また、農家組合員の高齢化が進行し続け、世代交代による正組合員数の減少が進むことによるＪＡの組織基盤の脆弱化が懸念される状況にもあります。

あわせて信用事業を取り巻く環境は、急速に、かつ、より厳しい方向に変化しており、平成28年の日本銀行の金融政策では、１月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」、９月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」という新しい政策運営の枠組みが導入され、大きな転換点を迎えました。それらを受け金融市場の金利は大きく低下し、長期金利がゼロ%前後となる低金利が長期化することに伴う収支悪化が避けられない事業環境にあるといえます。

このような情勢下、本年度の信用事業は、個人貯金残高の純増を目指し季節毎の定期貯金特別金利キャンペーンの実施や企画型定期積金の販売、年金受給口座・ＪＡカード等の獲得などの各種推進運動を展開した結果、貯金残高目標79,959,739千円に対し、79,839,358千円・目標対比99.8%・前年対比100.6%の実績となりました。

また、貸出金は、農業関連資金の需要は低迷したものの、休日ローン相談会の定期開催や生活関連資金である各種ローンの推進運動の展開により、住宅ローンを中心に新規実行の獲得に努め、貸出金残高目標16,939,698千円に対し、16,475,198千円・目標対比97.2%・前年対比99.5%の実績となりました。

なお、余裕金運用における預け金は、金利低下および奨励金率引き下げの影響もありましたが、

貯　　金

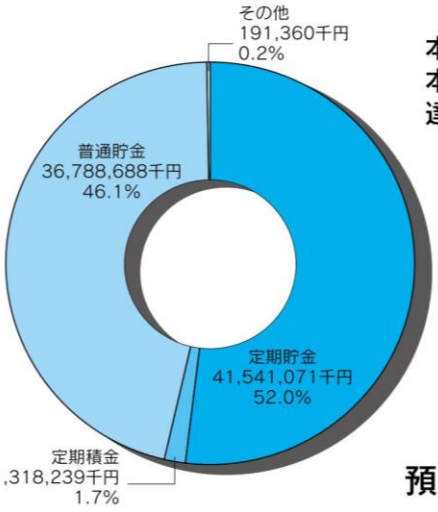

本年度末計画　79,959,739千円
本年度末実績　79,839,358千円
達　成　率　99.8%

貸 出 金

本年度末計画　16,939,698千円
本年度末実績　16,475,198千円
達　成　率　97.2%

預　　金

本年度末計画　58,946,796千円
本年度末実績　59,410,060千円
達　成　率　100.8%

59,410,060 千円の実績で前年対比 100.8%となり、有価証券は、金融債・国債を中心に運用し、保有実績は満期償還等により残高減少したため、2,555,230 千円・前年対比 94.9%となりました。

今後も地域・社会に求められる、魅力あるＪＡバンクの創造をめざし、ＪＡ役職員一丸となり取り組んで参ります。

共済部

平成 28 年度は、今次３か年計画の初年度として重要な年度であり、ＬＡを主体に世帯担当制の実施と Lablet's を徹底活用した担当世帯全戸への「3 Q訪問活動」および世帯内の未加入者に対する「はじまる活動」を展開し、エリア戦略にもとづく支店ごとの推進活動の浸透･定着により、「ひと･いえ･くるまの総合保障」の提供に取組んで参りました。

普及推進活動では、「ひと」の保障と「建物」の保障を最重点事項として、３月スタートダッシュ推進により好調に運動展開を行い、併せて、ＬＡ・スマサポの「推進チャネルの強化」を図ってきました。

実績につきましては、長期共済部門目標 508.2 万ポイントに対し、533.5 万ポイント達成率 105%短期共済部門目標 913.8 万ポイントに対し、920.8 万ポイント達成率 100.7%と今年度は長期共済、短期共済、重点施策、推進総合目標の４部門を達成することができました。

共済金の支払いについては、長期共済関係で、1,649 件 776,420 千円、短期共済関係で、2,006 件 691,310 千円、満期共済及び年金支払を合せて 5,622 件、総合計で 9,277 件となり金額で 4,368,950 千円の共済金が契約者・利用者のお役に立つことができました。

交通事故相談関係では、受付件数 1,183 件、前年比で 19 件の増加でありました。

今後も、お客様の満足度向上を目指し、担当者の知識・スキルの向上を図り早期解決処理に取組んで参ります。

長期共済

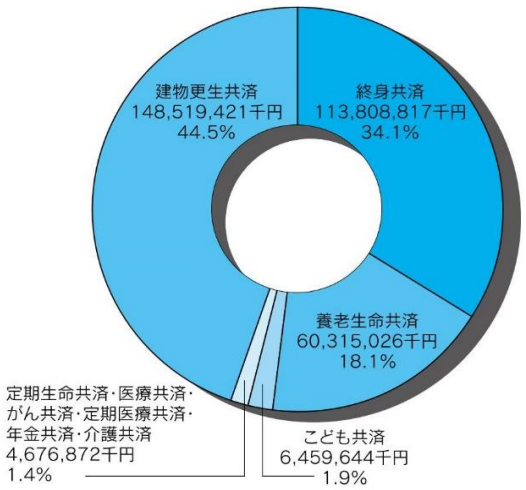

本年度末長期共済保有高計画	335,041,000千円
本年度末長期共済保有高実績	333,779,782千円
達成率	99.6%

短期共済

	本年度計画	実　績	達成率
自動車共済	26,158 件	26,571 件	101.6%
自賠責共済	8,570 件	8,926 件	104.2%

共済新契約高

長期共済

(単位：件：千円)

種　類	新契約	
	件　数	契約高
終　身	574	6,763,365
養　老	545	2,860,307
こ　ど　も	230	514,400
医　療	995	35,828
が　ん	381	2,013
介護共済	309	1,315,505
建物更生	1,575	9,354,980
年金共済	222	95,578
長　期　計	**4,831**	**20,941,976**

短期共済

(単位：件：千円)

種　類	新契約	
	件　数	共済掛金
火　災	1,787	26,651
自　動　車	26,571	1,086,401
傷　害	43,567	18,531
自　賠　責	8,926	226,015
個人賠責外	334	1,158
短　期　計	**81,185**	**1,358,759**

資産管理課

平成 28 年度の群馬県における地価公示では、全用途の（対前年）平均変動率は－ 1.1%（前年－ 1.7%）となり、平成 5 年に下落に転じてから、24 年連続の下落となりましたが、緩やかな景気の回復によって、下落率は縮小しています。

また、県内の新設住宅着工は、13,610 戸前年比 3.3% の増加、沼田市においては、191 戸前年比－ 7.7% 減少しております。このような状況下、組合員が保有する資産の健全な保全を図ることを前提としながら、土地の有効活用を提案してきた結果、平成 28 年度の事業総利益は 15,240 千円、前年対比 134%、計画対比 127%の実績を積み上げることができました。

賃貸住宅に関しては、沼田市高橋場町に 1 棟 8 世帯「ボヌール・メゾン」が今年の 2 月に完成しました。管理世帯数は 58 棟 203 世帯となり「ＪＡ賃貸住宅オーナークラブ」の会員数も 19 名となりました。入居率に関してもオーナー会員の入居率向上に対する高い意識と定期的なリフォームの実施、市内不動産業者との連携、大手インターネット情報サイトへの登録などによって、年平均 97%～ 98%の高い入居率を維持することができました。今後も入居率向上に向けた取り組みを強化してまいります。

経済事業本部

経済部

経済企画課

●ファミリーマート

地元農産物を中心とした店舗展開が地元消費者や観光客から評価されております。しかしながら産直コーナーでは、秋の長雨の影響で野菜販売が減少しました。全体の売上高では２億６千万円、前年比 99.1%の実績で終了しました。

●沼田農産物直売所

沼田市中心市街地土地区画整理事業の影響から、工事による駐車場不足の中での営業でした。また店舗移転による認知度不足も重なって販売実績が懸念されましたが、看板の取付けや各種行事・イベントを通じ、徐々に店舗経営も良くなってきました。結果、全体の売上高では 75,329 千円、前年比 104.7%、来店客数においては前年度を約 3,600 人上回りました。

●食彩の森

利根沼田産の安全・安心・新鮮な農産物と手づくり加工品が消費者に認知され、来店客数・売上高共に高い実績となりました。

売上高は初めて１億円を突破し１億 1100 万円、前年比 120.5%となりました。来店客数についても年間 9.5 万人（1 日平均 264 人）のお客様に来店いただきました。

●葬祭

会館での葬儀施行比率が高まる中、平成 28 年度の葬儀施行件数は 490 件となり前年度に比べ 60 件増加しました。その内、アシストホール葬については 438 件（沼田 199 件・みなかみ 147 件・こもれび 92 件）となり、約 90%のお客様がホールを利用されました。

葬儀件数の増加に伴い取扱高７億６千万円、前年比 111.5%の実績を上げることができました。

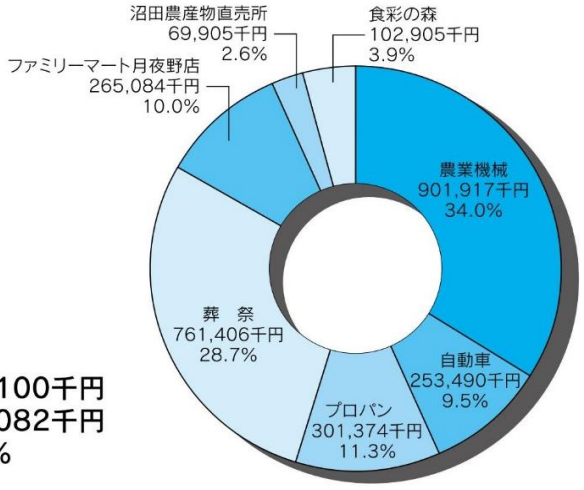

本年度供給高計画	2,542,100千円
本年度供給高実績	2,656,082千円
達　成　率	104.5%

ガス課

ガス体価格が安定状態のため４月より料金改正を行いました。

消費先件数は、空家による撤去、電化、商系他社による参入等の理由で減少となり、供給高につきましても前年比 92.8%となりました。

車両課

自動車・農機系統関連機関と連携した展示即売会を、各オートパルで７回実施しました。

自動車の販売台数においては、前年比 90.9%、整備収入 91.9%と低い実績で終了しました。農業機械については、アグリシードリース事業等があり供給高は前年比 116.1%、整備収入は 101.1%の実績を上げることができました。

燃料（全農との一体化運営）

自動車燃料については堅調に推移しました。

灯油・重油についても、例年より早い寒波到来により順調に伸び、取扱数量前年比 103%と前年を上回る事ができました。供給金額については、後半 OPEC 総会で減産が合意され原油価格は上昇したものの、前半の原油価格の下落が続いたため前年比 97%にとどまりました。

リスク管理室

ＪＡの業務の公共性、社会的責任を十分理解し、組合員・利用者の皆様に安心してＪＡを利用していただくため、法令・社会的規範・ＪＡ諸規程等を遵守して業務にあたり不祥事を防止すべく、平成28年度コンプライアンス・プログラムに基づき啓発活動を行いました。

また、債権の保全回収に努めた結果、金融再生法債権区分に基づく開示債権比率は1.68%となり大幅に圧縮され、計画値との対比でも大幅に改善されました。

監査室

1．内部監査の実施

◎本店、支店、事業所の業務全般を対象に事務処理及び内部統制等の状況、不備事項に対する指摘・改善方法の提言

2．監事会事務局

◎監事会、棚卸監事監査、仮決算・決算監事監査対応

3．検査・監査の対応

◎群馬県農政部農政課が実施した常例検査事後確認検査の対応

◎ＪＡ全国監査機構群馬県監査部が実施した期中監査他の対応

項　目	上　半　期	下　半　期
内　部　監　査		
1. 被 監 査 部 門	本店、支店	本店、事業所、支店
2. 監 査 の 範 囲	業務全般	業務全般
3. 監 査 の 日 数	５月～８月　30日間	９月～２月　48日間
監 事 会 事 務 局	11日 監事会 ５日・棚卸監査 ２日 監事監査 ４日	11日 監事会 ５日・棚卸監査 ２日 監事監査 ４日
検 査・ 監 査 対 応		
1．県 常 例 検 査	事後確認検査 ２日	
2．監 査 機 構 監 査	期中監査 ５日・決算監査 ４日	内部統制運用評価監査 ３日・ 資産査定監査 ４日

５．農業振興活動

○生産履歴簿記帳の普及
・安全・安心な農産物づくりへの取り組みとして生産履歴簿の記帳をはかっています。

○ポジティブリスト制度への対応
・ポジティブリスト制度に対応するため、収穫間近の畑に注意を促す旗をたてるよう、旗を配賦しています。

※法規制の方法のうち、「原則として全てを禁止とするが、許可するものをだけを一覧表とする」ことにより規制をおこなうもの。「原則として全てを許可するが、禁止するものだけを一覧表とする」方式はネガティブリストという。食品中の残留農薬に関する規制がネガティブリスト方式からポジティブリスト方式に移行した。（平成１８年施行）

６．地域貢献情報

１．　地域貢献全般に関する事項

当ＪＡは、沼田市、川場村、みなかみ町、昭和村、片品村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって､相互扶助（お互いに助け合い､お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり､地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域の皆さま、地方公共団体などにご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業の助け合いを通じた社会貢献に努めています。

２．地域からの資金調達の状況

組合員をはじめとして、地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、７９８億３９百万円となっております。（平成２９年２月２８日現在）

当ＪＡは、組合員および地域の皆様に安心してご利用いただける金融サービスを展開しております。「サマーキャンペーン」「ウインターキャンペーン」等の各種キャンペーンを実施し、ご契約者様にＪＡバンクのキャラクターである“ちょきんぎょ”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様にご好評をいただいております。

また、全国のＪＡ・農林中金で構成するＪＡバンクはグループ全体のネットワークと統合力で、地域の皆様により身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しております。万が一ＪＡの経営基盤が弱くなった場合でも、ＪＡバンクには「ＪＡバンク・セーフティネット」があり、貯金者の皆様により一層の“安心”をお届けしております。

３．地域への資金供給の状況

組合員をはじめとして、地域の皆様への貸出金の残高は、１６４億７千５百万円となっております。（平成２９年２月２８日現在）

さまざまなライフスタイルやニーズに合わせた各種資金をご準備し、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。特に農業資金においては、長期・低利な農業近代化資金を中心とした制度資金をはじめ、当ＪＡ独自の資金としても幅広い資金をご用意しております。また、農業関連産業・地域公共団体などへのご融資を通じ、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の融資申込のお取次ぎも行っております。

４．地域密着型金融の取り組み状況（平成２９年度）

農業と地域社会に貢献するため，ＪＡ利根沼田中期３カ年計画に基づき地域密着型金融の推進に取組んでおります。

①農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援

地域における農業者との結び付きを強化し，地域を活性化するため，次の取組みを行っています。

（１）農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに，農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成29年2月末時点の農業関係資金残高は2,033百万円（うち農業経営向け貸付金1,898百万円）日本政策金融公庫等の転貸貸付金残高は29百万円を取扱っています。

（注1）農業関係の貸出金とは，農業者および農業関連団体等に対する貸出金であり，農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

【営農類型別農業資金残高】　　単位：百万円

種　　類	平成29年2月末現在
穀作	70
野菜・園芸	959
果樹・樹園農業	190
工芸作物	245
養豚・肉牛・酪農	82
養鶏・鶏卵	23
その他農業	460
合　　計	2,033

（注１）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

【資金種類別農業資金残高】　　単位：百万円

種　　類	平成29年2月末現在
プロパー資金	454
農業制度資金	1,578
農業近代化資金	1,426
その他制度資金	152
合　　計	2,033

（注１）プロパー資金とは、ＪＡ利根沼田原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注２）農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体等が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫等が融資するものがあります。

（注３）その他制度資金には，農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

②担い手のニーズに応えるための体制整備

ＪＡ利根沼田では，地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取組んでいます。

③ＪＡ内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにＪＡをあげて応えていくため、営農・経済事業等との

合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に
ＪＡ内事業間連携を強化しています。

（２）担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて、次の取組みを行っています。

新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため，就農支援資金を取り扱っています。

【新規就農者をサポートする資金の取扱実績】　　単位：件、百万円

種　　類	平成28年度実行件数	平成28年度実行金額
就農支援資金	1	1
合　　計	1	1

（３）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

災害被災者への支援

平成26年2月の豪雪による被災者に対し、見舞金を23,000千円給付したほか、
被災農家へのボランティア活動を行いました。

また、県と連携し「豪雪災害緊急対策資金」を創設し対応を図りました。

【豪雪災害緊急対策資金の取扱実績】　　単位：件、百万円

種　　類	平成28年度実行件数	平成28年度実行金額
豪雪災害緊急対策資金	6	22
合　　計	6	22

５．　文化的・社会的貢献に関する事項

（１）社会貢献への取り組み

■ 少年野球大会への協賛

野球を通じて子供たちが健全な心と体を身につけることを願い、毎年６月～７月に開催される「群馬県少年学童軟式野球大会 利根沼田支部予選会（ＪＡカップ）」に協賛し、ＪＡカップの贈呈や優勝・準優勝チームへの副賞、参加チームに利根沼田産コシヒカリの『田んぼの王様』を賞品に提供し、地域の大切な担い手である子供達を応援しています。この大会は地域の少年野球チーム１４チームが参加し、開会式には選手や保護者、関係者ら約５００人が集まります。

■ 食農教育への取り組み

次世代を担う子供たちに食や米の大切さを伝えるため、バケツ稲の取り組み支援や学校給食への農産物の提供を行っています。沼田東小学校でお米クイズやお米料理を盛り込んだ夏休みの体験教室を行いました。

■ 学校給食への地元農産物の提供支援（地産地消）

当ＪＡ管内には、多彩な果物をはじめ“旬”の美味しい食材がそろっています。その美味しい地元産の食材を子供達に食べてほしいと、学校給食へ届けています。地元産夏のさくらんぼ･ブルーベリー、秋にはリンゴやブドウなど旬の美味しい果物は特に人気です。これからもより多くに食材を届けたいと願っています。

■ 児童・生徒達へ交通安全の呼びかけ

当ＪＡでは、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を危機から守るための保障活動はもとより、多発している交通事故をなくすため、新入学児童への“ランドセルカバー”の贈呈、東部支店では園児を対象として、警察官による腹話術やビデオの講演、横断歩道を実際に渡る練習などの“交通安全教室”を毎年行っています。またＪＡ共済では、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「ＪＡ共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール」を開催するなど、交通安全・福祉活動にも積極的に取り組んでいます。

■ 児童・生徒達の書写教育に貢献しています

ＪＡ共済では、組合員はじめ地域住民の生命・財産を危機から守るための保障活動・福祉活動に積極的に取り組み、しあわせの輪を広げたい、“相互扶助の精神”を、次代を担う小・中学生に伝えたいと願い、「ＪＡ共済群馬県小・中学生書道コンクール」を開催し、児童・生徒の書写教育に貢献しています。

■ ゴルフ・グランドゴルフ大会の開催

当ＪＡで年金振込をされている受給者の皆さまとのふれあいを目的に、ゴルフ・グランドゴルフの大会を開催し多くの会員の方々に参加をいただいております。また、俳句の募集などを行い趣味の活動も応援しています。

■ 農業まつりの開催

つなげよう未来へ・食と農と地域の輪をテーマに管内１０ヵ所で開催しました。地域住民との交流を深めています。

■ 農業体験ツアーの受入れ

当ＪＡでは部会とともに「親子農業体験ツアー」の受入れを行いました。参加した親子はトマト、レタス、トウモロコシ、大根の収穫体験を通じ、直に農業にふれあいました。

■ 各種相談会

① 顧問弁護士が無料で、ご相談に応じる「法律相談会」を毎月開催しています。
② 顧問税理士が無料で、ご相談に応じる「税務相談会」を毎月開催しています。
③ 年金制度や手続き等について、ご相談に応じる「年金相談会」を開催しています。

■ 地域防災活動への協力

職員は地域消防団のメンバーとして協力し、地域の防災活動に参加しています。

（２）情報提供活動

■ ＪＡ広報誌「夢ｉｎｇ」の発行

当ＪＡは合併以来、広報活動に力を注いでいます。広報活動の中心となる広報誌「夢ｉｎｇ」はＪＡと地域とを結ぶ情報エクスプレスとして、組合員の皆さまから好評をいただいております。

■ ホームページ（ http://www.jatone.or.jp ）

ホームページでは事業内容や組合員のホームページ・各部会の情報をなど紹介するほか“旬”の野菜・果樹などの情報も掲載しております。

■ ＪＡ提供のテレビ番組に協力

群馬テレビのＪＡ提供番組「ＪＡみどりの風」の企画に協力し、管内の農業などを紹介しています。

７．リスク管理の体制

（１）リスク管理の基本方針

信用リスク､流動性リスク､事務リスク等､金融機関として当然あり得る様々なリスクに対して常日頃より十分認識し、併せて最大限各リスクを回避する体制・仕組み・業務運営に努めております。

（２）リスク管理体制の内容

審査体制

平成２５年度よりリスク管理室を設置し、融資現業部署から独立し、貸出金、担保、保証等の審査を充実すると共に支店担当者においては、県本部主催の研修会を年４回程度受講、内部研修も４回程度実施し、事務統一、スキルの修得に心がけ、万全な審査を実施しております。

債権管理体制

平成２６年度より新たにリスク管理室にて、支店債権対策班を充実すると共に債権管理委員会についても定期的に開催し、重点債務者との個人面談、負債農家に対する営農部署と連携した経営改善指導と各種未収金担当部署との固定化債権圧縮への取り組み強化を行っております。また、長期固定化案件に対する担保物件競売の実行、サービサーを利用した債権処理も併せて実施致します。

ＡＬＭ委員会

４半期に一度実施し、経済金融等の諸情勢の的確な把握分析と資産および負債の総合管理に於ける期間マッチングに基づき、安全性・流動性を重視しつつ収益確保に努めております。また、体制については、運用執行機能・リスク管理機能を部・課単位で分離し、相互牽制機能の確保に努めていきます。

（３）監査体制

毎年、職員による内部監査（平成２８年度　延べ７８日間）を実施し、監事においては常勤監事・員外監事を設置し、定期的に監査を実施（平成２８年度　延べ１２日）しております。

平成２８年度は、全国監査機構の期中監査（６月１２月）、資産査定監査（２月）、決算監査（３～４月）を受けました。

８．法令遵守（コンプライアンス）の体制

（１）基本方針

農協法、各法令及び各事業を規定する法令を遵守し、組合員、地域住民に対する社会的責任を果たすべく的確な運営をしております。内部においては、全役職員にコンプライアンス意識の高揚をはかるべく、朝礼、研修会、会議等での意識付けを実施し、自店検査、コンプライアンスチェックの定期的な励行とフィードバックによる不祥事防止対策に努めており、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、進捗管理、問題対策等の協議も実施しております。

また、当組合は農業協同組合法に基づき各事業を行っていますが、農協法はもとより、農協法で準用される各法令や各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会責任を果たす覚悟で運営しています。

（２）法令遵守の体制

①　法令に基づき定款諸規程を整備し、その規定に基づき事業運営並びに会計・事務処理を行っています。

②　総会を頂点に、執行常勤役員体制、理事会、監事会並びに機巧に基づく職員配置を行い、それぞれの責任と権限により事業運営を行っています。

③　職員には必要な研修を積極的に受講させています。

９．金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（月～金　９時～１７時）

本店　金融部	0278-22-6638	みなかみ支店	0278-62-3388
沼田支店	0278-23-5145	新治支店	0278-64-1111
利根東支店	0278-56-2355	南部支店	0278-24-4322
東部支店	0278-25-4455	片品支店	0278-58-2321

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または群馬県ＪＡバンク相談所（℡：027-220-2030）にお申し出下さい。

・共済事業

(社)日本共済協会　共済相談所（℡：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（℡：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（℡：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（℡：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

平成２２年　９月３０日　制定

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」という。）は，農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため，以下の方針を遵守する。また，利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

１　利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

２　利用者からの相談・苦情等については，公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し，利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

３　利用者に関する情報については，法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失，漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

４　当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては，利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

５　当組合との取引に伴い，当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう，利益相反管理のための態勢整備に努める。

【備考】

本方針の「取引」とは，「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ，商品の販売、仲介、募集等において利用者と当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいう。

附　則

この方針は，平成２２年９月３０日から実施する。

金融円滑化にかかる基本的方針

平成２２年　１月２８日　施行
平成２３年　３月２８日　改正
平成２５年　５月２２日　改正

当ＪＡ利根沼田（以下，「当ＪＡ」といいます。）は，農業者の協同組織金融機関として，「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を，「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け，当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し，その適切な業務の遂行に向け，以下の方針を定め，取組んでまいります。

１　当ＪＡは，お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には，お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ，できる限り，柔軟に対応するよう努めます。

２　当ＪＡは，事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み，お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また，役職員に対する研修等により，上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

３　当ＪＡは，お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には，お客さまの経験等に応じて，説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また，お断りさせていただく場合には，その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

４　当ＪＡは，お客さまからの，新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ，相談及び苦情については，公正・迅速・誠実に対応し，お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

５　当ＪＡは，お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み，事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて，関係する他の金融機関等（政府系金融機関等，信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また，これらの関係機関等から照会を受けた場合は，守秘義務に留意しつつ，お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

６　金融円滑化管理に関する体制について

当ＪＡは，お客さまからの上述のような申込みに対し，円滑に措置をとることが出来るよう，必要な体制を整備いたしております。

（１）組合長以下，関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて，金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として，当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（３）各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し，各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

７　当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について，その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

附則

この方針は、平成２２年１月２８日から施行する。
平成２３年３月２８日の改正は、平成２３年４月２３日から施行する。
平成２５年５月２２日の改正は、平成２５年４月１日から施行する。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

平成２２年１１月２４日　制定
平成２２年１２月　１日　施行
平成２６年　１月２３日　改正

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は，事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）
当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）
当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）
当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）
当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）
当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）
当組合は、疑わしい取引について，犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

以　上

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

附則　平成２６年１月２３日の変更は、平成２６年２月１日から施行する。

利益相反管理方針

平成２１年６月１日　制定

ＪＡ利根沼田（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

１．対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

２．利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

（１）お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型

〔取引例〕

○ 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

（２）当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

〔取引例〕

○ 農業法人等の買収において、当ＪＡが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

○ グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。

○ 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

３．利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

（１）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

（２）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

（３）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

（４）各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

（５）利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じ

て関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

４．利益相反の管理の方法

当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

（１）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

（２）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

（３）対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

（４）その他対象取引を適切に管理するための方法

５．利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当ＪＡで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

６．利益相反管理体制

（１）当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

（２）利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

７．利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

利根沼田農業協同組合個人情報保護方針

平成１７年　３月１５日　制定
平成２３年１１月２４日　改正
平成２７年　９月２４日　改正

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第４項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第２項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第５項に規定するデータをいいます。

8．苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9．継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

以　上

利根沼田農業協同組合情報セキュリティ基本方針

平成２９年　４月　１日

利根沼田農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

３．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以　上

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２９年２月末における自己資本比率は、１７．８８％となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。
信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、ＪＡ・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「ＪＡバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。
みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）　（平成２９年６月１日現在）

種　類	内　容　・　特　徴	期　間	預入金額・単位等
総　合　口　座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の９０％、最高３００万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。 ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス０．５％です。
普　通　貯　金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの３条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。 無利息です。
貯　蓄　貯　金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
当　座　貯　金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、１円以上１円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、１円以上１円単位です。
通　知　貯　金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは２日前までにご連絡いただきます。	７日間以上の据置。	お預け入れは、５万円以上１円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は１年複利で計算されますので有利です。 ②１年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長３年。 （据置期間は１年）	お預け入れは、１円以上３００万円未満で、１円単位です。

種　　類	内　　容　・　特　　徴	期　　間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は１か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②３年～10年ものは､有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 １か月、２か月、３か月、６か月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、１０年 ○満期期日指定方式 １か月超１０年未満	お預け入れは、１円以上１円単位です。 利率は、３００万円以上と３００万円未満で分かれています。
大口定期貯金	１，０００万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 １か月、２か月、３か月、６か月、１年、２年、３年、４年、５年、７年、１０年 ○満期期日指定方式 １か月超１０年未満	お預入れは、1,000万円以上１円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	１年、２年、３年	お預け入れは、１円以上１円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ＡＴＭからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 ６か月以上１０年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 １円以上１円単位です。 ②満期日指定型 １円以上１円単位です。
定　期　積　金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	６か月以上、１０年以内	お預け入れは、1,000円以上１円単位です。
財形貯金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本５５０万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に５５歳未満であることが条件です。	○積立５年以上	お預け入れは、１円以上です。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、６０歳以降に年金方式（３か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に５５歳未満であることが条件です。	○積立５年以上 ○据置６か月～５年 ○受取５年～２０年	お預け入れは、１円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後１年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立３年以上	お預け入れは、１円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては､店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯　金　等　の　保　護　の　内　容

<table>
<tr><th colspan="3">貯　金　等　の　分　類</th><th>保　護　の　範　囲</th></tr>
<tr><td rowspan="2">貯金保険の対象貯金等</td><td>当　座　貯　金
普　通　貯　金
別　段　貯　金</td><td>決済用貯金（注１）
（利息のつかない等の３要件を満たす貯金）</td><td>全　額　保　護
（　恒　久　措　置　）</td></tr>
<tr><td>定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注２）</td><td>一　般　貯　金　等
（決済用貯金以外の貯金）</td><td>元本の合計１，０００万円までとその利息等（注３）を保護
（１，０００万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。））</td></tr>
<tr><td>貯金保険の対象外貯金等</td><td colspan="2">外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等</td><td>保　護　対　象　外
［破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）］</td></tr>
</table>

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。
（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）　（平成２９年６月１日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利　率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）　　（平成２９年６月１日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保　証	利　率
住　宅 ローン	２０歳以上６６歳未満で、最終返済時の年齢が８０歳未満でＪＡ組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	１0万円～5,000万円（1万円単位）	３年～３５年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）または三菱ＵＦＪニコス（株）の保証	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教　育 ローン	２０歳以上、最終返済時の年齢が７１歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つＪＡの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位）	据置期間含め最長15年（在学期間+9年以内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	２０歳以上６５歳未満で、最終返済時の年齢が７２歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。					三菱ＵＦＪニコス（株）	
フリー ローン	１８歳以上で、最終返済時の年齢が７１歳未満でＪＡの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます）	10万円～300万円（1万円単位）	６か月～５年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	２０歳以上６５歳未満で、最終返済時の年齢が７２歳未満の方となります。			６か月～７年		三菱ＵＦＪニコス（株）	
マイカー ローン	１８歳以上７５歳未満で、最終返済時の年齢が８０歳未満でＪＡの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円（1万円単位） ※貸付時年齢７１歳以上は,200万円が上限	６か月～１０年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	２０歳以上７５歳未満で、最終返済時の年齢が８０歳未満の方となります。					三菱ＵＦＪニコス（株）	
クローバ ローン	２０歳以上で、最終返済時に７０歳未満のＪＡの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整資金、共済未払金、経済未払金は除きます）	10万円～300万円（1万円単位）	１か月～５年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年２回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カード ローン （約定返済型）	２０歳以上で、最終返済時の年齢が７０歳未満のＪＡの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円（10万円単位）	２年（自動更新）	①毎月返済 ②任意返済（カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます）	県農業信用基金協会	変動金利
	２０歳以上で、最終返済時の年齢が７０歳未満の方となります。		10万円～500万円（10万円単位）	１年（自動更新）		三菱ＵＦＪニコス（株）	

※１．適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。
２．お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
３．住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。
また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）　（平成２８年６月１日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫（農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫（国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ･信連･農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全･確実･迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のＪＡのＡＴＭでの入出金、他金融機関等との提携によるＡＴＭ出金などさまざまなサービスに努めています。ＪＡバンクのキャッシュカードをＪＡのＡＴＭでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ＩＣキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）　（平成２９年６月１日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行、セブン銀行およびコンビニＡＴＭ（株式会社イーネット、株式会社ローソン・エーティーエム・ネットワークス）で、現金の入出金や残高照会ができます。
ＩＣキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
ＪＡカード	ＪＡカードは、ＩＣチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインまたは暗証番号の入力でご利用いただけます。 また、ＩＣキャッシュカードとＪＡカードの機能が1枚になった、便利な一体型カードもあります。
ＪＡネットバンク	ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
ファームバンキング	ＪＡネットバンクと同様に、ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、貯金残高や入出金取引明細の照会や他金融機関への振込(為替取引)などのほかに、口座振替・振込データの一括伝送にもご利用いただけます。 専用ソフトによる操作とパスワード管理により、セキュリティが高いバンキング機能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、ＮＨＫ放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※　当組合を含む県内ＪＡ・信連の休日におけるＡＴＭの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取扱い窓口でご確認ください。

信 用 事 業 顧 客 手 数 料 一 覧 表

◆ 貯金関係手数料

平成２６年４月１日より

区　　分	取　扱　内　容	基　　準	手　数　料
貯金通帳・証書 キャッシュカード	再　　発　　行	１通（枚）につき	1,080円
ＩＣキャッシュカード	新　規　発　行	１枚につき	無　料
	更　新　発　行	１枚につき	無　料
	再　　発　　行	１枚につき	1,080円
ＪＡカード一体型 ＩＣカード	新　規　発　行	１枚につき	無　料
	更　新　発　行	１枚につき	無　料
	再　　発　　行	１枚につき	1,080円
残 高 証 明 書	ＪＡ指定用紙	１通につき	216円
	指定外（お客様の指定用紙）	１通につき	540円
	指定外（監査法人向け）	１通につき	3,240円
上 記 以 外 の 証 明 書		１通につき	1,080円

口　座　取　引　異　動　明　細	１ヶ月当たり	108円
マ イ ク ロ フ イ ル ム コ ピ ー	１ヶ月当たり	108円
小　　切　　手　　帳	１冊（５０枚）	540円
自　己　宛　小　切　手	１枚につき	540円
約　　束　　手　　形	１枚につき	10円

◆ 融資関係手数料

取　　扱　　内　　容	基　　準	手　数　料
ＪＡカードローン口座管理手数料	１　案　件	1,080円
条　　件　　変　　更	１　案　件	1,080円
金利選択型の固定金利への継続・変更		5,400円
繰上返済（固定金利特約期間）	全 額 繰 上	10,800円
（根）抵当権設定（住宅関連資金）		10,800円
（根）抵当権設定（住宅関連資金以外）		21,600円
（根）抵当権一部抹消		5,400円
質　　権　　設　　定		1,080円
融　　資　　証　　明　　書	１通につき	5,400円
支　　払　　証　　明　　書	１通につき	324円
残 高 証 明 書　ＪＡ指定用紙	１通につき	216円
残 高 証 明 書　指定外（お客様の指定用紙）	１通につき	540円
残 高 証 明 書　指定外（監査法人向け）	１通につき	3,240円
上 記 以 外 の 証 明 書	１通につき	1,080円

信 用 事 業 顧 客 手 数 料 一 覧 表

◆　為替関係手数料

平成２８年１月１日より

区分	取扱内容		金額	窓口扱い	ＡＴＭ 定時自動送金	ネットバンク
振込手数料	系統宛	当ＪＡ本支店 同一支所内	３万円以上	324円	無　料	無　料
			３万円未満	216円	無　料	無　料
		県内外ＪＡ 農中・信連	３万円以上	432円	324円	216円
			３万円未満	216円	108円	108円
	他行宛	電信扱い	３万円以上	756円	648円	432円
		文書扱い	３万円未満	540円	432円	216円
ＦＤ ＭＴ	当ＪＡ本支店 同一支所内		３万円以上	216円	※定時自動集金・振替サービスは無料です。	
			３万円未満	108円		
	他行宛		３万円以上	648円		
			３万円未満	432円	※自店において、ご本人またはご家族口座への無通入金および家族間の振替は無料です。（依頼人の本人確認と家族であることの確認が必要です）	
送金手数料	当ＪＡ本支店			432円		
	他行宛			648円		
代金取立	群馬中央交換		（小切手）	無　料		
			（手形）	216円		
	群馬中央交換以外		普通扱い	864円	※個別取立や組戻等において、手数料以上の実費が掛かる場合は、超過分をいただきます。	
			至急（個別）	1,080円		
	不渡手形・小切手返却・組戻（含む、送金・振込）			864円		

◆　ＡＴＭ利用手数料　※ ＪＡのキャッシュカードをご利用の場合

ご利用ＡＴＭ	ご利用時間			無　料
ＪＡバンクＡＴＭ	平　日	出金	８：００～２０：００	無　料
		入金	８：００～２０：００	
	土曜日	出金	８：００～２０：００	
		入金	８：００～２０：００	
	日・祝日	出金	８：００～２０：００	
		入金	８：００～２０：００	
提携金融機関ＡＴＭ	平　日	出金	８：００～８：４５	216円
			８：４５～１８：００	108円
			１８：００～２１：００	216円
	土曜日	出金	８：００～１４：００	108円
			１４：００～２１：００	216円
	日・祝日	出金	８：００～２１：００	216円
三菱東京ＵＦＪ銀行ＡＴＭ	平　日	出金	８：００～８：４５	108円
			８：４５～１８：００	無　料
			１８：００～２１：００	108円
	土・日 祝日	出金	８：００～２１：００	108円

※　ご利用時間および平日以外のご利用は、店舗により異なりますのでご注意ください。

※　通帳での払戻はできません。

信 用 事 業 顧 客 手 数 料 一 覧 表

◆　ＡＴＭ利用手数料　（ＪＡのキャッシュカードをご利用の場合）　平成２９年１月１日より

ご 利 用 Ａ Ｔ Ｍ	ご　利	用	時　間	手　数　料
ゆうちょ銀行ＡＴＭ	平　日	出 金	８：００～８：４５	108円
			８：４５～１８：００	無　料
			１８：００～２１：００	108円
		入 金	８：００～８：４５	108円
			８：４５～１８：００	無　料
			１８：００～２１：００	108円
	土 曜 日	出 金 入 金	８：００～２１：００	108円
	日・祝日	出 金 入 金	８：００～２１：００	108円
セブン銀行ＡＴＭ イーネットＡＴＭ ローソン　ＡＴＭ	平　日	出 金	８：００～８：４５	108円
			８：４５～１８：００	無　料
			１８：００～２１：００	108円
		入 金	８：００～８：４５	108円
			８：４５～１８：００	無　料
			１８：００～２１：００	108円
	土 曜 日	出 金	８：００～９：００	108円
			９：００～１４：００	無　料
			１４：００～２１：００	108円
		入 金	８：００～９：００	108円
			９：００～１４：００	無　料
			１４：００～２１：００	108円
	日・祝日	出 金 入 金	８：００～２１：００	108円

※　ご利用時間および平日以外のご利用は、店舗により異なりますのでご注意ください。

※　通帳での払戻はできません。

◆　円貨両替手数料

両　替　枚　数	両　替　手　数　料
１～１００枚	無　料
１０１～１，０００枚	324円
１，００１～２，０００枚	648円
２，００１枚以上	６４８円＋１，０００枚毎に ３２４円追加

□　共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」　日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたるリスクに幅広く対応するため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

ＪＡ共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供することで、これからも皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が５年以上の契約）

○終身共済‥‥‥‥‥一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済‥まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済
‥‥‥‥‥健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済‥‥一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済‥‥‥‥‥病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

○引受緩和型医療共済
‥‥‥‥‥健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。病歴（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済‥‥‥‥‥一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済‥‥‥‥‥所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済‥まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済
‥‥‥‥‥老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○養老生命共済‥‥一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○一時払養老生命共済
‥‥‥‥‥まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。

○こども共済……お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済‥‥火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が５年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

○火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□　購買事業

　購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。
　この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。
　この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。
　購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□　販売事業

　販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。
　農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。
　この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。
　この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。
　さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□　指導事業

　指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

●　営農指導事業

　営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。
　ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

●　生活指導事業

　生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。
　その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□　資産管理事業

　資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をＪＡのリーダーシップで順次展開していくものです。

　資産管理事業をＪＡでは宅地等供給事業として行なっています。これはＪＡが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

１　ＪＡが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業

２　ＪＡが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

３　ＪＡが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□　その他の事業

　その他にもＪＡでは､農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

　主なものをあげると次のとおりです。

●　旅行事業

　（株）農協観光との業務提携により（または（株）農協観光の旅行業の代理店として）組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

●　利用事業

　ＪＡでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

●　加工事業

　組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（ジュース、味噌など）して組合員に引き渡しを行っています。

【経営資料】

Ⅰ　決 算 の 状 況

1．貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産				
科　　目		平　成　27　年　度 （平成28年2月29日現在）		平　成　28　年　度 （平成29年2月28日現在）
（資産の部）				
1．信用事業資産		78,750,084		79,223,098
（1）現　　金		483,876		448,152
（2）預　　金		58,879,271		59,410,060
系統預金		58,864,919		58,909,272
系統外預金		14,351		500,788
譲渡性預金		－		－
（3）買入金銭債権		－		－
（4）金銭の信託		－		－
（5）有価証券		2,693,932		2,555,230
国　　債		963,309		947,130
地 方 債		1,192,470		1,175,590
政府保証債		100,965		－
金 融 債		－		－
社　　債		437,188		432,510
受益証券		－		－
（6）貸 出 金		16,559,724		16,475,198
（7）その他の信用事業資産		464,280		474,019
未収収益		418,280		411,067
その他の資産		45,999		62,951
（8）債務保証見返		－		－
（9）貸倒引当金	△	331,000	△	139,562
2．共済事業資産		453,792		446,306
（1）共済貸付金		448,546		441,077
（2）共済未収利息		5,344		5,217
（3）その他の共済事業資産		86		137
（4）貸倒引当金	△	184	△	125
3．経済事業資産		1,187,922		1,126,772
（1）受取手形		－		－
（2）経済事業未収金		652,962		605,007
（3）経済受託債権		34,252		36,906
（4）棚卸資産		567,910		514,041
購 買 品		520,838		466,354
販 売 品		－		－
宅 地 等		－		－
その他の棚卸資産		47,071		47,687
（5）　リース投資資産		40,420		29,131
（6）その他の経済事業資産		34,206		34,674
（7）貸倒引当金	△	141,829	△	92,988
4．雑 資 産		728,398		669,158
5．固定資産		2,658,639		2,618,375
（1）有形固定資産		2,646,076		2,592,250
建物		4,682,126		4,713,444
機械装置		1,162,926		1,197,612
土地		1,113,331		1,107,639
リース資産		－		－
建設仮勘定		－		－
その他の有形固定資産		2,068,271		1,946,400
減価償却累計額	△	6,380,579	△	6,372,845
（2）無形固定資産		12,562		26,124
リース資産		－		－
その他の無形固定資産		－		－
6．外部出資		4,868,297		4,868,273
（1）外部出資		4,868,297		4,868,273
系統出資		4,574,133		4,574,133
系統外出資		290,164		290,140
子会社等出資		4,000		4,000
（2）外部出資等損失引当金	△	－	△	－
7．繰延税金資産		27,751		23,924
8．再評価に係る繰延税金資産		－		－
9．繰延資産		－		－
資　産　の　部　合　計		88,674,884		88,975,910

（単位：千円）

負　債　及　び　純　資　産		
科　　目	平　成　27　年　度	平　成　28　年　度
（負債の部）		
１．信用事業負債	80,161,493	80,255,034
（１）貯　　金	79,311,742	79,839,358
（２）譲渡性貯金	－	－
（３）借 入 金	128,674	58,341
（４）その他の信用事業負債	721,075	357,334
未払費用	14,997	13,007
その他の負債	706,078	344,326
（５）諸引当金	－	－
（６）債務保証	－	－
２．共済事業負債	918,801	918,163
（１）共済借入金	446,946	439,777
（２）共済資金	169,242	178,561
（３）共済未払利息	5,520	5,010
（４）未経過共済付加収入	294,680	293,037
（５）共済未払費用	－	－
（６）その他の共済事業負債	2,411	1,776
３．経済事業負債	408,655	387,502
（１）支払手形	－	－
（２）経済事業未払金	352,743	312,407
（３）経済受託債務	55,912	75,094
（４）その他の経済事業負債	－	－
４．設備借入金	－	－
５．雑 負 債	411,949	402,967
（１）未払法人税等	27,727	6,997
（２）リース債務	－	－
（３）資産除去債務	10,802	11,018
（４）その他の負債	373,419	384,950
６．諸引当金	889,509	852,734
（１）賞与引当金	77,276	73,108
（２）退職給付引当金	812,232	776,948
（３）役員退職慰労引当金	－	－
（４）睡眠貯金払戻損失引当金	－	2,677
７．繰延税金負債	－	－
８．再評価に係る繰延税金負債	－	－
負　債　の　部　合　計	82,790,409	82,816,401
（純資産の部）		
１．組合員資本	5,743,741	6,046,812
（１）出資金	2,139,470	2,128,496
（うち後配出資金）	－	－
（２）回転出資金	－	－
（３）資本準備金	8,927	8,927
（４）利益剰余金	3,614,150	3,922,231
利益準備金	2,329,039	2,449,039
その他利益剰余金	1,285,111	1,473,191
特別積立金	264,490	264,490
リスク管理積立金	500,000	650,000
施設整備積立金	30,000	150,000
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	490,620	408,701
（うち当期剰余金（又は当期損失金））	437,685	329,086
（５）処分未済持分	△　18,807	△　12,842
２．評価・換算差額等	140,733	112,696
（１）その他有価証券評価差額金	140,733	112,696
（２）土地再評価差額金	－	－
純　資　産　の　部　合　計	5,884,475	6,159,508
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	88,674,884	88,975,910

２．損　益　計　算　書

（単位：千円）

科　　目	平　成　27　年　度 （平成27年3月1日～平成28年2月29日）			平　成　28　年　度 （平成28年3月1日～平成29年2月28日）		
１．事業総利益（又は事業総損失）			2,702,685			2,676,406
（１）信用事業収益		816,905			837,538	
資金運用収益	767,066			716,968		
（うち預金利息）	365,281			350,219		
（うち有価証券利息）	37,805			35,479		
（うち貸出金利息）	312,047			289,876		
（うちその他受入利息）	51,932			41,392		
役務取引等収益	29,416			26,683		
その他事業直接収益						
その他経常収益	20,421			93,886		
（２）信用事業費用		165,679			173,471	
資金調達費用	43,631			32,036		
（うち貯金利息）	31,473			24,368		
（うち給付補填備金繰入）	2,633			2,438		
（うち譲渡性貯金利息）						
（うち借入金利息）	3,554			2,174		
（うちその他支払利息）	5,970			3,055		
役務取引等費用	6,709			5,859		
その他事業直接費用						
その他経常費用	115,338			135,575		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 86,515			△ 80,615		
（うち貸出金償却）						
信用事業総利益（又は信用事業総損失）			651,225			664,066
（３）共済事業収益		843,106			881,596	
共済付加収入	796,691			804,206		
共済貸付金利息	13,045			12,043		
その他の収益	33,369			65,345		
（４）共済事業費用		103,672			106,495	
共済借入金利息	12,795			11,669		
共済推進費	23,210			32,212		
共済保全費						
その他の費用	67,666			62,613		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 63			△ 59		
（うち貸出金償却）						
共済事業総利益（又は共済事業総損失）			739,434			775,100
（５）購買事業収益		7,605,475			7,035,840	
購買品供給高	7,423,486			6,859,539		
購買手数料						
修理サービス料	138,955			132,919		
その他の収益	43,033			43,381		
（６）購買事業費用		6,777,462			6,315,524	
購買品供給原価	6,522,367			6,036,247		
購買品供給費	240,502			247,388		
修理サービス費						
その他の費用	14,592			31,888		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 63,769			△ 48,043		
（うち貸倒損失）						
購買事業総利益（又は購買事業総損失）			828,012			720,315
（７）販売事業収益		397,608			410,958	
販売品販売高						
販売手数料	297,191			302,592		
その他の収益	100,416			108,366		
（８）販売事業費用		124,364			119,773	
販売品販売原価						
販売費	54,944			50,237		
その他の費用	69,420			69,535		
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入益）	△			△		
（うち貸倒損失）						
販売事業総利益（又は販売事業総損失）			273,243			291,185

（単位：千円または百万円）

科　　目	平　成　27　年　度			平　成　28　年　度		
（９）農業倉庫事業収益		438			539	
(10) 農業倉庫事業費用		27			26	
農業倉庫事業総利益（又は農業倉庫総損失）			410			513
(11) 加工事業収益		73,857			66,445	
(12) 加工事業費用		52,842			47,982	
加工事業総利益（又は加工事業総損失）			21,014			18,463
(13) 利用事業収益		610,915			659,634	
(14) 利用事業費用		405,771			439,342	
（うち貸倒引当金戻入益）		△ 701			△ 537	
利用事業総利益（又は利用事業総損失）			205,143			220,291
(15) 宅地等供給事業収益		13,519			17,464	
(16) 宅地等供給事業費用		2,201			2,223	
宅地等供給事業総利益（又は宅地等供給事業総損失）			11,318			15,240
(17) 農業経営事業収益					1,024	
(18) 農業経営事業費用					1,233	
農業経営事業総利益（又は農業経営事業総損失）						△ 209
(19) 旅行事業収益		8,204			5,830	
(20) 旅行事業費用		4,912			5,133	
旅行事業総利益（又は旅行事業総損失）			3,292			697
(21) 福祉事業収益						
(22) 福祉事業費用						
福祉事業総利益（又は福祉事業総損失）						
(23) 介護保険事業収益						
(24) 介護保険事業費用						
介護保険事業総利益（又は介護事業総損失）						
(25) その他事業収益						
(26) その他事業費用						
その他事業総利益（又はその他事業総損失）						
(27) 指導事業収入		19,943			19,867	
(28) 指導事業支出		50,352			49,127	
指導事業収支差額			△ 30,409			△ 29,260
２．事業管理費			2,390,197			2,387,008
（１）人件費		1,889,584			1,897,181	
（２）業務費		111,194			110,095	
（３）諸税負担金		88,383			85,938	
（４）施設費		294,664			287,953	
（５）その他事業管理費		6,370			5,840	
事業利益（又は事業損失）			312,487			289,397
３．事業外収益			137,882			138,001
（１）受取雑利息		10,746			8,323	
（２）受取出資配当金		48,087			45,200	
（３）賃貸料		59,093			60,693	
（４）償却債権取立益						
（５）雑収入		19,955			23,784	
４．事業外費用			48,190			49,182
（１）支払雑利息						
（２）貸倒損失						
（３）寄付金		1,633			96	
（４）賃貸費用		42,297			46,937	
（５）雑損失		4,259			2,149	
（うち貸倒引当金繰入額）						
（うち貸倒引当金戻入益）	△	72		△	38	
経常利益（又は経常損失）			402,179			378,216
５．特別利益			178,015			4,535
（１）固定資産処分益		289			2,688	
（２）一般補助金		15,511			1,847	
（３）受取損害賠償金						
（４）雪害対策支援金						
（５）信連精算配当金		162,215				
（６）その他の特別利益						

（単位：千円）

科　　目	平　成　27　年　度			平　成　28　年　度		
６．特別損失			65,408			32,120
（１）固定資産処分損		18,743			19,253	
（２）固定資産圧縮損		15,511			1,847	
（３）減損損失		31,154			11,020	
（４）雪害見舞金						
（５）その他の特別損失						
税引前当期利益（又は税引前当期損失）			514,787			350,631
法人税、住民税及び事業税		66,103			6,997	
過年度法人税等追徴税額（又は戻入額）						
法人税等調整額		10,998			14,547	
法人税等合計			77,101			21,544
当期剰余金（又は当期損失金）			437,685			329,086
当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)			52,935			79,615
当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)			490,620			408,701

３．注記表　平成２７年度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①　関連会社株式　　：　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

ア．時価のあるもの　：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ．時価のないもの　：　移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品（各支店、営農経済センター）

・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（オートパル、ガス、直売所、畜産関係）

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

（５）収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（７）決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

（１）資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額　　57 千円

（２）固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 321,838 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　128,373 千円　　構築物　88,471 千円　　機械装置　48,353 千円
車輌・運搬具　580 千円　　器具・備品　7,044 千円　　土地　49,015 千円

（３）リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、トマト選果機一式（平成 21 年 2 月 28 日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

（４）担保に供されている資産

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替決済	－
計	2,000,000			－

（５）子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額　　５１，７２６千円
子会社等に対する金銭債務の総額　　８４，３３８千円

（６）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　９５，４４３千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額　　－千円

（７）リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は 34,600 千円、延滞債権額は 527,534 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額は 315 千円です。

なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 562,450 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額　　２８３，８９８千円

うち事業取引高　　２８３，８９８千円

うち事業取引以外の取引高　　－千円

②子会社等との取引による費用総額　　１１，００９千円

うち事業取引高　　１１，００９千円

うち事業取引以外の取引高　　－千円

（２）減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧池田支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧久呂保支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧糸之瀬支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧水上支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
薄根支店	営業用店舗	建物、構築物ほか	
川田支店	営業用店舗	建物、構築物ほか	

②減損損失を認識するに至った経緯

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、旧水上支店については、遊休資産として早期処分対象であることから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

薄根支店、川田支店については、第２３回通常総代会で決議された支店・施設再編計画に基づき、平成２８年４月に沼田支店に統合したことから、遊休資産となることが見込まれたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧池田支所　　335 千円（土地 335 千円）

旧久呂保支店　　732 千円（土地 732 千円）

旧糸之瀬支店　　6,418 千円（土地 6,418 千円）

旧水上支店　　756 千円（土地 756 千円）

薄根支店　　14,113 千円（建物 13,930 千円、構築物 134 千円、器具備品 20 千円、その他 27 千円）

川田支店　　8,798 千円（建物 4,032 千円、構築物 4,317 千円、車輌 211 千円、器具備品 237 千円）

合　　計　　31,154 千円（土地 8,242 千円、建物 17,962 千円、構築物 4,451 千円、車輌 211 千円、器具備品 257 千円、その他 27 千円）

④回収可能価額の算定方法

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、旧水上支店の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

薄根支店、川田支店の建物、構築物等の回収可能価額については、備忘価額としています。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が０．１５５％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２７，４５８千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,879,271	58,873,185	△ 6,085
有価証券			
その他有価証券	2,693,932	2,693,932	―
貸出金	16,559,724		
貸倒引当金(＊1)	△ 331,000		
貸倒引当金控除後	16,228,724	16,871,194	642,470
経済事業未収金	652,962		
貸倒引当金(＊2)	△ 141,829		
貸倒引当金控除後	511,132	511,132	
資　産　計	78,313,060	78,949,443	636,384
貯金	79,311,742	79,325,739	13,996
負　債　計	79,311,742	79,325,739	13,996

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から

貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	4,868,297

（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,879,271					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	300,000	800,000	200,000	1,000,000
貸出金(＊1,2,3)	1,794,947	1,455,938	1,259,594	1,074,261	887,290	9,744,192
経済事業未収金（＊4）	487,609					
合　計	61,261,827	1,555,938	1,559,594	1,874,261	1,087,290	10,744,192

（＊1）貸出金のうち、当座貸越182,091千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等338,634千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件4,865千円は償還日が特定できないため含めていません。

（＊4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等165,352千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	71,809,305	3,524,345	3,090,195	373,299	458,692	55,904
合　計	71,809,305	3,524,345	3,090,195	373,299	458,692	55,904

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差　額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	899,826	963,309	63,482
	地　方　債	1,099,804	1,192,470	92,665
	政府保証債	99,980	100,965	985
	社　　債	399,775	437,188	37,412
	合　　計	2,499,387	2,693,932	194,544

（＊）上記差額から繰延税金負債53,811千円を差し引いた額140,733千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

7．退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,991,430千円
勤務費用	88,999千円
利息費用	10,948千円
数理計算上の差異の発生額	759千円
退職給付の支払額	△83,925千円
期末における退職給付債務	2,008,214千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,133,179 千円
期待運用収益	11,737 千円
数理計算上の差異の発生額	△918 千円
特定退職共済金制度への拠出金	99,205 千円
退職給付の支払額	△47,223 千円
期末における年金資産	1,195,981 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,008,214 千円
特定退職金共済制度	△1,195,981 千円
未積立退職給付債務	812,232 千円
貸借対照表計上額純額	812,232 千円
退職給付引当金	812,232 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	88,999 千円
利息費用	10,948 千円
期待運用収益	△ 11,737 千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,678 千円
小　計	89,889 千円
出向受入負担金	△6,060 千円
合　計	83,829 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	79%
年金保険投資	18%
現金及び預金	3%
合　計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.57%
長期期待運用収益率	1.03%

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,440 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年３月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担

金の将来見込額は、405,317千円となっています。

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	224,663千円
貸倒引当金	113,209千円
減価償却限度超過額	73,415千円
貸倒損失否認額	40,189千円
減損損失	27,195千円
未収利息不計上否認額	25,489千円
賞与引当金	21,374千円
未払費用否認額	7,027千円
その他	3,192千円
繰延税金資産小計	535,758千円
評価性引当額	△442,890千円
繰延税金資産合計（A）	92,868千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△53,811千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△9,585千円
未収所得税	△1,264千円
固定資産過大（資産除去債務）	△457千円
繰延税金負債合計（B）	△65,117千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	27,751千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.65%
住民税均等割等	1.36%
評価性引当額の増減	△9.53%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.98%

９．その他の注記

（１）リース取引に関する会計基準に基づく注記

（借手側）

オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

（単位：千円）

１年以内	１年超	合計
28,514	55,525	84,039

（貸手側）

リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳

リース料債権部分	46,220 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 5,800 千円
合　　計	40,420 千円

（２）資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は８年、割引率は 1.7%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,590 千円
時の経過による調整額	211 千円
期末残高	10,802 千円

資産除去債務に計上している以外の資産除去債務

当組合は建物等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成２８年度

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式　　：移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア．時価のあるもの　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ．時価のないもの　：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（各支店、営農経済センター）

・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（オートパル、ガス、直売所、畜産関係）

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上

しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計上額の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

④ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

（5）収益及び費用の計上基準
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（7）決算書類に記載した端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2．会計方針の変更に関する注記

（1）減価償却方法の変更
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号　平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 926 千円増加しています。

３．表示方法の変更に関する注記

（１）保管事業の損益にかかる表示方法

従来、農業倉庫事業にかかる損益を表示していましたが、平成 28 年 4 月 1 日より農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、当期より保管事業の損益として表示方法を変更しています。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額　１８千円

（２）固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 321,838 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　128,373 千円　構築物　88,471 千円　機械装置　48,353 千円

車両・運搬具　580 千円　器具・備品　7,044 千円　土地　49,015 千円

（３）担保に供している資産

（単位：千円）

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種　類	期末帳簿価額	担保権の種類	内　容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替決済	－
計	2,000,000			－

（４）子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額　　４０，７９０千円

子会社等に対する金銭債務の総額　　７９，４６６千円

（５）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　８３，７６３千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　　－　千円

（６）リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は 30,754 千円、延滞債権額は 246,408 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は277,162千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	２３１，６０４千円
うち事業取引高	２３１，６０４千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円
②子会社等との取引による費用総額	１０，４５５千円
うち事業取引高	１０，４５５千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

（２）減損損失に関する事項

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧池田支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧久呂保支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧糸之瀬支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧川田支店	遊休資産	建物、構築物	業務外固定資産
新治給油所	賃貸用固定資産	建物、構築物	業務外固定資産

②減損損失を認識するに至った経緯

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、旧川田支店については、遊休資産として早期処分対象であることから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

新治給油所については当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧池田支所　　131千円（土地131千円）

旧久呂保支店　　1,065千円（土地1,065千円）

旧糸之瀬支店	1,184 千円（土地 1,184 千円）
旧川田支店	350 千円（建物 148 千円、構築物 201 千円）
新治給油所	8,289 千円（建物 6,024 千円、構築物 2,264 千円）
合　計	11,020 千円（土地 2,380 千円、建物 6,173 千円、構築物 2,466 千円）

④回収可能価額の算定方法

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

旧川田支店、新治給油所の建物、構築物等の回収可能価額については、備忘価額としています。

（３）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、7,537 千円の棚卸評価損が含まれています。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールす

ることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.091％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 20,679 千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	59,410,060	59,415,452	5,391
有価証券			
その他有価証券	2,555,230	2,555,230	―
貸出金	16,475,198		
貸倒引当金(＊1)	△139,562		
貸倒引当金控除後	16,335,636	16,878,365	542,729
資　産　計	78,300,927	78,849,048	548,120
貯金	79,839,358	79,726,087	△113,271
負　債　計	79,839,358	79,726,087	△113,271

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊1）	4,868,273

（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,910,060	－	－	－	－	500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	800,000	200,000	－	1,000,000
貸出金（＊1、2、3）	1,809,342	1,401,815	1,206,911	1,009,504	868,020	9,981,749
合　計	60,819,403	1,701,815	2,006,911	1,209,504	868,020	11,481,749

（＊1）貸出金のうち、当座貸越174,723千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等196,418千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,435千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	73,233,204	3,845,385	1,936,960	417,381	340,127	66,299
合　計	73,233,204	3,845,385	1,936,960	417,381	340,127	66,299

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	899,820	947,130	47,309
	地方債	1,099,829	1,175,590	75,760
	社　債	399,793	432,510	32,716
	合　計	2,399,443	2,555,230	155,786

（＊）上記差額から繰延税金負債 43,090 千円を差し引いた額 112,696 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

８．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,008,214 千円
勤務費用	86,634 千円
利息費用	10,885 千円
数理計算上の差異の発生額	1,572 千円
退職給付の支払額	△118,208 千円
期末における退職給付債務	1,989,098 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,195,981 千円
期待運用収益	11,679 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,486 千円
特定退職共済金制度への拠出金	82,803 千円
退職給付の支払額	△76,827 千円
期末における年金資産	1,212,149 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,989,098 千円
特定退職金共済制度	△1,212,149 千円
未積立退職給付債務	776,948 千円
貸借対照表計上額純額	776,948 千円
退職給付引当金	776,948 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,634 千円
利息費用	10,885 千円
期待運用収益	△ 11,679 千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,059 千円
合　計	88,900 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権	７４％
年金保険投資	１９％
現金及び預金	６％
その他	１％
合　計	１００％

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	０．５７％
長期期待運用収益率	０．９７％

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,352 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年３月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、389,989 千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	214,904 千円
減価償却限度超過額	71,898 千円
貸倒引当金	47,173 千円
繰越欠損金	34,160 千円
減損損失	23,205 千円
賞与引当金	20,221 千円
未収利息不計上否認額	16,873 千円
未払法定福利費	3,311 千円
資産除去債務	3,047 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	740 千円
その他	286 千円
繰延税金資産小計	435,824 千円
評価性引当額	△358,832 千円
繰延税金資産合計（A）	76,992 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,090 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△9,585 千円
有形固定資産（資産除去債務）	△391 千円
繰延税金負債合計（B）	△53,067 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	23,924 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.72%
住民税均等割等	2.00%
評価性引当額の増減	△23.97%
その他	△0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.14%

９．その他の注記

（１）リース取引に関する会計基準に基づく注記

（借手側）

オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

（単位：千円）

１年以内	１年超	合計
４１，４９６	７９，２９２	１２０，７８９

（貸手側）

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	30,462 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 1,330 千円
合　　計	29,131 千円

（２）資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店の一部に使用されている、有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年、割引率は 1.7%を採用しています。

③当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,802 千円
時の経過による調整額	216 千円
期末残高	11,018 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

４．剰 余 金 処 分 計 算 書

（単位：円）

科　　目	平成27年度	平成28年度
１．当期未処分剰余金	490,620,939	408,701,533
２．剰余金処分額	411,005,499	321,037,541
(1)利益準備金	120,000,000	100,000,000
(2)任意積立金	270,000,000	200,000,000
リスク管理強化積立金	150,000,000	150,000,000
施設整備積立金	120,000,000	50,000,000
(3)出資配当金	21,005,499	21,037,541
３．次期繰越剰余金	79,615,440	87,663,992

５．部門別損益計算書

部　門　別　損　益　計　算　書

平成２８年３月１日から平成２９年２月２８日まで

（単位：千円）

区　　分		合　　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費等
事業収益	①	3,900,492	837,538	881,596	6,045,355	2,152,383	19,867	
事業費用	②	1,224,086	173,471	106,495	5,064,443	1,866,797	49,127	
事業総利益	③＝①－②	2,676,406	664,066	775,100	980,912	285,587	△ 29,260	
事業管理費	④	2,387,008	387,217	496,074	1,077,480	229,230	197,007	
（うち減価償却費）	⑤	(145,848)	(9,372)	(11,827)	(98,559)	(20,266)	(5,824)	
（うち人件費）	⑤’	(1,896,859)	(337,902)	(446,566)	(769,503)	(168,708)	(174,180)	
※うち共通管理費	⑥		57,276	64,988	313,175	66,040	27,605	△ 529,084
（うち減価償却費）	⑦		(4,601)	(5,221)	(25,158)	(5,304)	(2,217)	(△ 42,501)
（うち人件費）	⑦’		(26,728)	(30,328)	(146,148)	(30,818)	(12,882)	(△ 246,904)
事業利益	⑧＝③－④	289,397	276,849	279,026	△ 96,568	56,357	△ 226,267	
事業外収益	⑨	138,001	27,036	7,550	85,714	14,450	3,251	
※うち共通分	⑩		6,642	7,536	36,315	7,658	3,201	△ 61,353
事業外費用	⑪	49,182	601	165	46,111	2,236	69	
※うち共通分	⑫		145	165	793	167	69	△ 1,340
経常利益	⑬＝⑧＋⑨－⑪	378,216	303,284	286,411	△ 56,965	68,571	△ 223,085	
特別利益	⑭	4,535	290	330	3,439	336	140	
※うち共通分	⑮		290	330	1,592	336	140	△ 2,688
特別損失	⑯	32,120	309	347	28,358	2,959	147	
※うち共通分	⑰		306	347	1,673	352	147	△ 2,826
税引前当期利益	⑱＝⑬＋⑭－⑯	350,631	303,265	286,394	△ 81,884	65,948	△ 223,092	
営農指導事業分配賦額	⑲		38,305	37,874	126,883	20,029	△ 223,092	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳＝⑱－⑲	350,631	264,960	248,520	△ 208,767	45,919		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等、営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）

（２）営農指導事業（均等割＋事業総利益割）

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	計
共通管理費等	10.8	12.3	59.2	12.5	5.2	100.0
営農指導事業	17.2	17.0	56.8	9.0		100.0

６．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２９年　５月３１日
利根沼田農業協同組合
代表理事組合長 林 康夫 印

※全ＪＡが該当

Ⅱ　損 益 の 状 況

１．最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円または百万円、人、％）

項　　目	24　年度	25　年度	26　年度	27　年度	28　年度
経　常　収　益	2,848	2,757	2,751	2,702	2,676
信用事業収益	900	757	791	651	664
共済事業収益	741	743	751	739	775
農業関連事業収益	913	980	933	1,020	982
その他事業収益	294	277	276	292	255
経　常　利　益	563	381	367	402	378
当 期 剰 余 金	455	273	194	437	329
出　資　金	2,119	2,117	2,130	2,139	2,128
（出 資 口 数）	2,119,130	2,117,184	2,130,016	2,120,663	2,128,496
純　資　産　額	5,034	5,253	5,427	5,884	6,159
総　資　産　額	86,480	86,655	87,900	88,674	88,975
貯 金 等 残 高	77,883	77,629	78,829	79,311	79,839
貸 出 金 残 高	17,628	17,810	17,209	16,559	16,475
有 価 証 券 残 高	4,154	3,325	2,530	2,693	2,555
剰 余 金 配 当 金 額					
・出資配当の額	41	41	31	21	21
・事業利用分量配当の額	－	－	－	－	
職　員　数　（人）	348	350	341	337	331
単体自己資本比率（％）	15.25	15.73	15.97	16.89	17.88

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
４．平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を算出した単体自己資判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき本比率を記載しています。

２．利　益　総　括　表

（単位：千円または百万円、％）

項　　目		27　年度	28　年度	増　減
収支差額	資　金　運　用　収　支	731	723	-8
	役　務　取　引　等　収　支	22	22	0
	そ　の　他　事　業　収　支	37	-94	-131
	信　用　事　業　収　支　計	791	651	-140
信　用　事　業　粗　利　益		791	651	-140
（信用事業粗利益率）		（ 1.02 ）	（ 1.02 ）	（ 0 ）
事　業　粗　利　益		2,751	2,702	-49
（事業粗利益率）		（ 3.12 ）	（ 18.06 ）	（ 14.94 ）

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	27　年度			28　年度		
	平均残高	利　　息	利回り	平均残高	利　　息	利回り
資金運用勘定	77,009	767	0.996	77,706	716	0.923
うち預金	57,767	365	0.632	58,489	350	0.599
うち有価証券	2,549	37	1.483	2,448	35	1.449
うち貸出金	16,693	312	1.869	16,769	289	1.729
資金調達勘定	78,861	43	0.055	79,448	32	0.040
うち貯金・定積	78,711	31	0.040	79,326	26	0.033
うち譲渡性貯金	0	0	0.000	0	0	0.000
うち借入金	150	3	2.366	122	2	1.772
総資金利ざや	―		0.469	―		0.396

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	27　年度増減額	28　年度増減額
受　取　利　息	▲ 8	▲ 50
預　　金	6	▲ 15
有価証券	▲ 3	▲ 2
貸　出　金	▲ 2	▲ 22
支　払　利　息	0	▲ 11
貯　　金	0	▲ 4
譲渡性貯金	0	0
借　入　金	▲ 1	▲ 1
差　　引	▲ 7	▲ 38

（注）１．増減額は前年度対比です。

２．受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯　　金

①種類別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	27　年度		28　年度		増　減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流動性貯金	35,247	44.8	36,127	45.5	880
定期性貯金	43,405	55.1	43,132	54.4	▲ 272
その他の貯金	58	0.1	65	0.1	6
計	78,711	100.0	79,326	100.0	614
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合　　計	78,711	100.0	79,326	100.0	614

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

（単位：百万円、％）

区　　分	27　年度		28　年度		増　減
	残　　高	構 成 比	残　　高	構 成 比	
定期貯金	42,063	100.0	41,541	100.0	▲ 522
固定金利定期	42,059	100.0	41,537	100.0	▲ 522
変動金利定期	3	0.0	3	0.0	0

（注）１．固金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金
　　２．変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

（２）貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	27　年度	28　年度	増　　減
手形貸付金	0	0	0
証書貸付金	14,938	15,148	210
当座貸越	199	185	▲ 13
割引手形	0	0	0
金融機関貸付	1,556	1,436	▲ 120
合　　計	16,693	16,769	76

②固定・変動金利別貸出金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	27　年度		28　年度		増　減
	残　　高	構 成 比	残　　高	構 成 比	
固定金利貸出	9,525	64.0	9,287	62.6	▲ 238
変動金利貸出	5,361	36.0	5,541	37.4	180
合　　計	14,887	100.0	14,829	100.0	▲ 58

（注）１．固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金
　　２．変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

（単位：百万円）

項　　目	27　年度	28　年度	増　　減
貯金・定期積金等	468	504	36
有　価　証　券	0	0	0
動　　産	0	0	0
不　動　産	1,302	1,126	▲ 176
その他担保物	35	31	▲ 3
計	1,806	1,662	▲ 143
農業信用基金協会保証	8,432	8,729	296
そ　の　他　保　証	1,205	1,467	261
計	9,638	10,196	557
信　　用	5,114	4,616	▲ 498
合　　計	16,559	16,475	▲ 84

④担保別債務保証見返額残高

（単位：百万円）

項　　目	27　年度	28　年度	増　　減
貯金・定期積金等	0	0	0
有　価　証　券	0	0	0
動　　産	0	0	0
不　動　産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信　　用	0	0	0
合　　計	0	0	0

⑤業種別貸出金残高

（単位：百万円、％）

業　　種	27　年度		28　年度		増　　減
	残　　高	構 成 比	残　　高	構 成 比	
農　　業	3,904	23.6	3,680	22.3	▲ 223
林　　業	55	0.3	51	0.3	▲ 3
水　産　業	24	0.1	21	0.1	▲ 2
製　造　業	1,192	7.2	1,359	8.2	166
鉱　　業	15	0.1	13	0.1	▲ 1
建設業・不動産業	1,553	9.4	1,413	8.6	▲ 140
電気･ガス･熱供給･水道業	133	0.8	123	0.7	▲ 10
運輸・通信業	368	2.2	470	2.9	102
金融・保険業	1,520	9.2	1,549	9.4	29
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,839	17.1	2,802	17.0	▲ 37
地方公共団体	1,589	9.6	1,354	8.2	▲ 234
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0
そ　の　他	3,359	20.3	3,631	22.0	271
うち個人	3,180	19.2	3,459	21.0	278
うち法人	178	1.1	171	1.0	▲ 7
合　　計	16,559		16,475		▲ 84

⑥資金使途別貸出金残高

（単位：百万円、％）

項　　目	27　年度		28　年度		増　　減
	残　　高	構 成 比	残　　高	構 成 比	
設　備　資　金	14,135	85.4	14,516	88.1	381
運　転　資　金	2,424	14.6	1,959	11.9	▲ 465
合　　計	16,559	100.0	16,475	100.0	▲ 84

⑦主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	27　年度	28　年度	増　　減
農業			
穀作	56	70	14
野菜・園芸	969	959	▲ 9
果樹・樹園農業	184	190	6
工芸作物	255	245	▲ 10
養豚・肉牛・酪農	108	82	▲ 26
養鶏・養卵	32	23	▲ 8
養蚕	0	0	0
その他農業	566	437	▲ 129
農業関連団体	31	23	▲ 7
合　　計	2,204	2,033	▲ 170

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	27　年度	28　年度	増　　減
プロパー資金	410	454	44
農業制度資金	1,793	1,578	▲ 214
農業近代化資金	1,534	1,426	▲ 107
その他制度資金	259	152	▲ 106
合　　計	2,204	2,033	▲ 170

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	27　年度	28　年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合　　計	0	0	0

（注）日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

（単位：百万円）

区　　分	27　年度	28　年度	増　　減
破綻先債権額	34	30	▲ 3
延滞債権額	527	246	▲ 281
３か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	562	277	▲ 285

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

３．３か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く。）です。

４．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

（単位：百万円）

区　　分	27年度			28年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	519	207	312	272	135	137
危険債権	42	25	15	4	4	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	16,046			16,243		
合計	16,609	233	327	16,520	139	137

（注）１．破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

２．危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

３．要管理債権

３か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち３か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

４．正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	27　年　度					28　年　度				
	期　首残　高	期　中増加額	期中減少額		期　末残　高	期　首残　高	期　中増加額	期中減少額		期　末残　高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	4	0	5	4	4	2	0	4	2
個別貸倒引当金	416	327	4	412	327	327	137	1	326	137
合　　計	421	331	4	417	331	331	139	1	330	139

（注）「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

（単位：百万円）

種　　類	27　年　度	28　年　度
貸出金償却	4	1

（３）為　　替

（単位：千件、百万円）

種　　類		27年度		28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	25	113	24	115
	金額	15,215	20,900	15,363	21,344
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑　為　替	件数	6	5	5	4
	金額	4,822	4,471	4,517	4,134
合計	件数	32	119	29	119
	金額	20,037	25,371	19,881	25,478

（４）有価証券

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	27年度	28年度	増　減
国　　債	880	900	20
地　方　債	1,222	1,100	▲ 122
政府保証債	100	48	▲ 52
金　融　債	0	0	0
特別法人債	347	400	53
その他の証券	0	0	0
合　　計	2,549	2,448	▲ 101

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成27年度末】

（単位：百万円）

種　　類	１年以内	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　　計
国　　債		211	512	102		105		930
地　方　債		230	409		105	440		1,184
政府保証債	100							100
金　融　債								0
特別法人債			103			319		422
その他の証券								0
貸付有価証券								0

【平成28年度末】

（単位：百万円）

種　　類	１年以内	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　　計
国　　債		519	204	102		104		929
地　方　債	116	523			105	435		1,179
政府保証債								0
金　融　債								0
特別法人債		103				315		418
その他の証券								0
貸付有価証券								0

（５）有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

（単位：百万円）

保有区分	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	2,499	2,693	194	2,399	2,555	155
合計	2,499	2,693	194	2,399	2,555	155

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
３．売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
４．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
５．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

（単位：百万円）

区分	27年度			28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
３．運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
４．満期保有目的の金銭の信託については、所得価額を貸借対照表価額として計上しております。
５．その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

２．共済事業

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円または百万円、件）

種類		27 年 度				28 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
生命総合共済	終身共済	676	8,494,610	9,768	117,391,680	574	6,763,365	9,868	113,808,817
	定期生命共済			5	26,500	－	－	5	26,500
	養老生命共済	878	3,872,760	11,088	73,329,590	775	3,374,707	10,718	66,774,670
	うちこども共済	225	470,800	3,010	6,272,540	230	514,400	3,084	6,459,644
	医療共済	1,073	155,800	7,334	2,952,100	995	30,500	7,977	2,437,800
	がん共済	287		1,524	327,500	381		1,844	304,000
	定期医療共済	7		439	451,900	－		415	443,200
	介護共済	309	607,010	712	997,830	309	360,075	981	1,339,372
	年金共済	272		5,260	136,000	222	－	511	126,000
建物更生共済		1,126	8,583,750	14,451	146,852,560	1,575	9,351,980	15,159	148,519,421
合計		4,628	21,713,940	50,581	342,465,660	4,831	19,883,628	52,158	333,779,782

（注）１．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

２．ＪＡ共済は、農業協同組合法に基づきＪＡとＪＡ全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当ＪＡが負う共済責任につきましては、ＪＡ全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円または百万円、件）

種類	27 年 度				28 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医療共済	1,073	577,300	7,334	4,309,160	995	5,328	7,977	46,673
がん共済	287	176,440	1,524	952,500	381	2,013	1,844	11,217
定期医療共済	7	3,500	439	219,900	－	－	415	2,077
合計	1,367	757,240	9,297	5,481,560	1,376	7,341	10,236	59,967

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円または百万円、件）

種類	27 年 度				28 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介護共済	309	1,090,790	712	2,148,660	309	955,430	981	2,937,725

（注）金額は、介護共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円または百万円、件）

種　　類	27　年　度				28　年　度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年　金　開　始　前	272	126,730	3,180	1,670,800	222	95,578	3,131	1,614,104
年　金　開　始　後			2,080	941,070			2,060	920,405
合　　計	272	126,730	5,260	2,611,870	222	95,578	5,191	2,534,510

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円または百万円、件）

種　　類	27　年度		28　年度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火　災　共　済	1,773	20,025,350	1,787	20,332,870
自　動　車　共　済	26,987		26,571	
傷　害　共　済	42,544	259,044,500	43,567	255,466,000
団体定期生命共済				
定額定期生命共済	3	12,000	3	12,000
賠償責任共済	316		331	
自　賠　責　共　済	9,154		8,926	
計	80,777	279,081,850	81,185	275,810,870

３．その他事業の実績等

（１）購買事業品目別取扱実績

（単位：千円または百万円）

種類		供給高	
		27 年 度	28 年 度
生産資材	肥料	807,255	773,363
	農薬	707,280	679,615
	飼料	997,383	919,737
	農業機械	777,700	901,917
	自動車(除く二輪)	323,822	253,490
	燃料	0	0
	その他	1,655,116	1,211,416
	小計	5,268,559	4,739,538
生活物資	食品 米	15,671	15,791
	食品 一般食品	449,448	442,204
	衣料品	5,800	6,881
	耐久消費財	78,159	79,157
	日用保健雑貨	150,759	128,343
	家庭燃料	324,717	301,374
	その他	1,130,370	1,146,249
	小計	2,154,926	2,120,001
合計		7,423,486	6,859,539

（２）販売事業品目別取扱実績

（単位：千円または百万円）

種類	27 年 度		28 年 度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	65,882	2,836	76,287	2,138
麦・豆・雑穀	－	－	－	
野菜	8,682,945	217,247	8,900,581	223,387
果実	213,071	5,329	207,629	4,803
花き・花木	324,064	7,946	326,412	7,947
畜産物	3,338,578	42,380	3,450,550	43,287
その他	894,494	21,453	731,989	21,030
計	13,519,034	297,191	13,693,448	302,592

（３）農業倉庫収支内訳

（単位：千円または百万円）

項目		27 年 度	28 年 度
収入	保管料	438	539
	荷役料	－	－
	その他の収益	－	－
	計	438	539
支出	倉庫材料費	－	－
	倉庫労務費	－	－
	その他の費用	27	26
	計	27	26
差引		411	513

（４）指導事業収支内訳

（単位：千円または百万円）

項　　目		27　年　度	28　年　度
収入	賦　課　金	6,024	5,835
	指導事業補助金	1,788	1,349
	その他の収益	12,130	12,682
	計	19,942	19,866
支出	営農改善費	15,079	14,286
	農政活動費	467	362
	農地確保費	－	－
	生活改善費	115	135
	組織活動費	25,182	24,693
	教育広報費	9,508	9,650
	計	50,351	49,126
差　　引		-30,409	-29,260

Ⅳ　経営諸指標

１．利 益 率

（単位：％、ポイント）

項　　目	27　年度	28　年度	増　　減
総資産経常利益率	0.451	0.425	-0.026
資本経常利益率	6.968	5.903	-1.065
総資産当期純利益率	0.491	0.326	-0.165
資本当期純利益率	7.583	5.136	-2.447

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

３．総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

４．資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％、ポイント）

項　　目		27　年度	28　年度	増　　減
貯貸率	期　　末	20.9	20.6	▲ 0.3
	期中平均	21.2	21.1	▲ 0.1
貯証率	期　　末	3.4	3.0	▲ 0.4
	期中平均	3.24	3.1	▲ 0.14

（注）１．貯貸率(期　　末)＝貸出金残高／貯金残高×100

２．貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

３．貯証率(期　　末)＝有価証券残高／貯金残高×100

４．貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	当期末	経過措置による不算入額	前期末	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,025,775		5,722,735	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,137,423		2,148,397	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	3,922,231		3,614,150	
うち、外部流出予定額　（△）	21,037		21,005	
うち、上記以外に該当するものの額	12,842		18,807	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,691		4,180	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,691		4,180	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　　（イ）	6,028,466		5,726,916	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,559		1,817	7,270
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,559		1,817	7,270
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　　（ロ）	7,559		1,817	

（単位：千円または百万円）

項　　目	当期末	経過措置による不算入額	前期末	経過措置による不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	6,020,907		5,725,099	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,560,677		28,686,062	
資産（オン・バランス）項目	28,560,677		28,686,062	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,224,171		△ 3,274,481	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	－		－	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	－		－	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 3,235,510		△ 3,281,751	
うち、上記以外に該当するものの額	11,339		7,270	
オフ・バランス項目	－		－	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	－		－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	5,109,835		5,197,004	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　　（ニ）	33,670,512		33,883,067	
自己資本比率				
自己資本比率　　（（ハ）／（ニ））	17.88%		16.89%	

（注）１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円または百万円）

信用リスク・アセット	平成　27　年度			平成　28　年度		
	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	904,169	0	0	904,127	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,703,316	0	0	2,467,150	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	501,385	40,138	1,605	401,157	40,115	1,605
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,886,804	11,777,360	471,094	59,414,747	11,882,949	475,318
法人等向け	276,893	249,332	9,973	184,926	184,926	7,397
中小企業等向け及び個人向け	1,449,441	773,005	30,920	1,477,596	1,108,197	44,328
抵当権付住宅ローン	680,432	236,562	9,462	833,012	291,554	11,662
不動産取得等事業向け	1,176,549	1,174,738	46,989	875,851	875,851	35,034
三月以上延滞等	562,940	118,819	4,752	106,793	126,513	5,061
信用保証協会等保証付	8,436,590	822,210	32,888	8,732,493	873,249	34,930
共済約款貸付	453,536	0	0	445,917	0	0
出資等	3,498,747	3,498,747	139,949	3,520,307	3,520,307	140,812
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,815,050	7,037,626	281,505	2,784,220	6,960,551	278,422
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	85,036	212,591	8,503	74,241	185,602	7,424
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	－	-3,274,481	-130,979	－	-3,224,171	-128,967
上記以外	6,567,240	6,019,411	240,776	6,167,877	6,167,877	246,715
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	88,998,134	28,686,062	1,147,442	88,390,414	28,993,520	1,159,741
ＣＶＡリスク相当額÷8%	－	0	0	－	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	88,998,134	28,686,062	1,147,442	88,998,134	28,686,062	1,157,728
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a ×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a ×4%
	5,197,004		207,880	5,109,835		204,393
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d＝c ×4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d＝c ×4%
	33,883,067		1,355,322	33,670,512		1,346,820

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I,Moody’s,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I,Moody’s,JCR,S&P,Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項目			平成　27　年度				平成　28　年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人		農　業	218,494	218,494	0	0	259,447	259,447	0	0
		林　業	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	1,002	1,002	0	0	0	0	0	0
		鉱　業	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	107,348	7,135	100,114	6,231	107,909	7,782	100,126	5,773
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	200,771	0	200,771	0	200,534	0	200,534	0
		金融・保険業	60,554,364	1,467,060	200,499	0	60,951,474	1,436,230	100,496	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	207,911	206,820	0	15,734	169,895	169,895	0	13,693
		日本国政府・地方公共団体	3,607,486	1,600,180	2,007,305	0	3,371,278	1,364,033	2,007,244	0
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人			13,370,186	13,193,592	0	533,716	13,435,500	13,323,055	0	307,537
その他			10,730,568	0	0	－	10,575,933	0	0	－
業種別残高計			88,998,134	16,694,286	2,508,691	555,682	89,077,010	16,565,481	2,408,402	327,003
１年以下			59,199,392	212,586	100,001		59,254,310	239,937	100,458	
１年超３年以下			1,268,865	866,781	402,084		2,026,014	921,862	1,104,152	
３年超５年以下			2,349,255	1,345,995	1,003,259		1,415,793	1,215,115	200,678	
５年超７年以下			1,031,297	931,030	100,266		968,277	868,013	100,263	
７年超１０年以下			2,058,433	1,958,249	100,183		1,712,941	1,612,758	100,182	
１０年超			10,064,174	9,261,280	802,894		11,046,214	9,742,715	802,666	
期限の定めのないもの			13,026,714	2,118,362	0		12,653,457	1,965,079	0	
残存期間別残高計			88,998,134	16,694,286	2,508,691		89,077,010	16,565,481	2,408,402	

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

５．当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円または百万円）

項　　目		平成27年度						平成28年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金				—						—			
個別貸倒引当金		626,058				468,891		468,891				230,003	
法人	農　業												
	林　業												
	水産業												
	製造業												
	鉱　業												
	建設・不動産業	7,150				6,231		6,231				5,773	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業	19,626				15,441		15,441				13,409	
	上記以外	16,159				7,038		7,038				3,534	
個　人		583,123				440,179		440,179				207,287	
業種別計		626,058				468,891		468,891				230,003	

（注）当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円または百万円）

項　　目		平成27年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	0	5,349,418	5,349,418	0	4,992,460	4,992,460
	リスク・ウェイト２％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト４％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10％	0	8,623,478	8,623,478	0	8,932,859	8,932,859
	リスク・ウェイト20％	0	58,891,653	58,891,653	0	59,423,180	59,423,180
	リスク・ウェイト35％	0	676,918	676,918	0	831,051	831,051
	リスク・ウェイト50％	0	460,467	460,467	0	233,187	233,187
	リスク・ウェイト75％	0	1,040,318	1,040,318	0	1,033,930	1,033,930
	リスク・ウェイト100％	0	12,462,645	12,462,645	0	12,139,981	12,139,981
	リスク・ウェイト150％	0	1,154,257	1,154,257	0	1,166,245	1,166,245
	リスク・ウェイト200％	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250％	0	346,246	346,246	0	335,451	335,451
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250％		0	0	0	0	0	0
計		0	89,005,404	89,005,404	0	89,088,349	89,088,349

(注)1．　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
　なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．　1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円または百万円）

区　　分	平成27年度		平成28年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	100,001	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	4,518	0	1,002	0
中小企業等向け及び個人向け	13,072	0	17,621	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	4,005	0	3,004	0
合　計	21,597	100,001	21,627	0

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

〔記載例〕

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

※子会社及び関連会社株式が無い場合は該当箇所を削除すること。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　　分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	4,846,737	4,846,737	4,868,297	4,868,297
合　計	4,846,737	4,846,737	4,868,297	4,868,297

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円または百万円）

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
			0	0	

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円または百万円）

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		0	0

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円または百万円）

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
		0	0

該当する取引はありません。

８．金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に○％変動した時（ただし0％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区　　分	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	27	20

【JAの概要】

1．組織機構図

平成29年4月1日現在

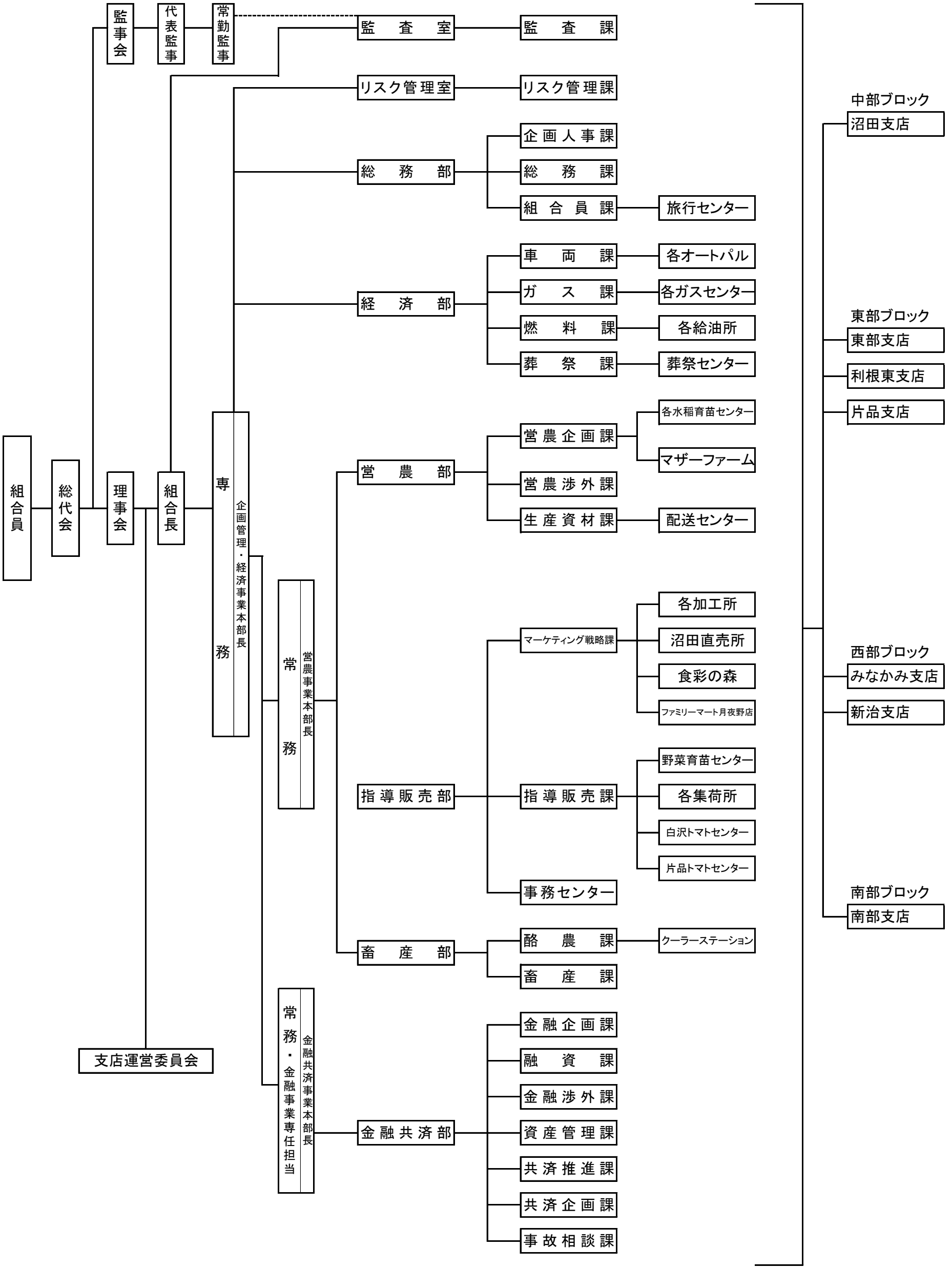

2. 役員一覧

（平成29年6月現在）

役職員	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	林　康夫	常勤	有	
専務理事	前原　悦治	常勤	有	企画管理・経済担当
常務理事	綿貫　光昌	常勤	無	金融担当
常務理事	山口　宗男	常勤	無	営農担当
理事	戸部　良利	非常勤	無	
〃	須藤　辰明	非常勤	無	
〃	松井　富雄	非常勤	無	
〃	千喜良　光政	非常勤	無	
〃	塩野　豊栄	非常勤	無	
〃	中林　亘	非常勤	無	
〃	井上　信彦	非常勤	無	
〃	関　勇	非常勤	無	
〃	吉野　利昭	非常勤	無	
〃	佐藤　清	非常勤	無	
〃	井上　久江	非常勤	無	
〃	諸田　智司	非常勤	無	
〃	平井　満則	非常勤	無	
〃	鈴木　春美	非常勤	無	
〃	田村　始	非常勤	無	
〃	髙橋　俊一	非常勤	無	
〃	鈴木　正作	非常勤	無	
〃	保坂　初次	非常勤	無	
〃	稲垣　貴謙	非常勤	無	
〃	加藤　茂	非常勤	無	
〃	室田　伴子	非常勤	無	
〃	金井　洋一	非常勤	無	
〃	金井　宣良	非常勤	無	
代表監事	笛田　一男	非常勤	無	
常勤監事	林　郁男	常勤	無	
監事	中村　達	非常勤	無	
〃	眞庭　宏	非常勤	無	
〃	吉野　典昭	非常勤	無	
〃	霜垣　みよ子	非常勤	無	員外監事

３．組合員数

（単位：人、団体）

資格区分			27年度	28年度	増減
正組合員	個人		7,398	7,270	△ 128
	法人	農事組合法人	3	3	0
		その他の法人	49	51	2
准組合員	個人		6,680	6,881	201
	農事組合法人		3	3	0
	その他の団体		132	132	0
合計			14,265	14,340	75

４．組合員組織

（単位：人）

組織名	組織数	構成員数
農事支部	316	
青年部	10	341 人
女性部	15	768 人
いちご部会	10	54 人
アスパラ部会	6	41 人
山ウド部会	8	105 人
ふき部会	7	79 人
ほうれん草部会	9	147 人
枝豆部会	6	74 人
トマト部会	9	206 人
指定野菜部会	8	39 人
加工トマト部会	4	10 人
水稲採種部会	1	10 人
こんにゃく部会	8	208 人
レタス部会	5	45 人
小松菜部会	1	11 人
鉢物部会	1	14 人
バラ部会	3	9 人
こめ生産部会	1	134 人
スプレーマム部会	3	13 人
トルコギキョウ部会	2	5 人
酪農部会	7	30 人
和牛改良組合	4	51 人
養豚部会	2	8 人
青色申告会	9	725 人
年金友の会	15	6,528 人

５．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

６．地区一覧

この組合の地区は、群馬県沼田市、群馬県利根郡片品村、群馬県利根郡川場村、群馬県利根郡みなかみ町、群馬県利根郡昭和村の区域とする。

７．店舗一覧

（平成29年6月1日現在）

店　舗　名	住　　所	電　話　番　号	CD ・ ATM 設置台数
本店	沼田市東原新町1940-1	0278-22-6633	0　台
沼田支店	沼田市東原新町1812-3	0278-23-5145	1　台
利根東支店	沼田市利根町高戸谷483	0278-56-2355	1　台
東部支店	沼田市久屋原町383-10	0278-25-4455	1　台
みなかみ支店	利根郡みなかみ町月夜野437	0278-62-3388	1　台
新治支店	利根郡みなかみ町布施353	0278-64-1111	1　台
南部支店	利根郡昭和村糸井441-1	0278-24-4322	1　台
片品支店	利根郡片品村鎌田4052-1	0278-58-2321	1　台
店舗外ＣＤ・ＡＴＭ設置台数			11　台

８．沿革・歩み

平成　４年　３月　１日	沼田市・利根郡内１０農協と１連合会（酪連）により合併 利根沼田農業協同組合　設立
平成　５年　３月３１日	トマト選果場　建設 レタス育苗センター　建設
平成　６年　３月　１日	沼田水稲育苗センター　建設
平成　６年１２月２１日	白沢給油所　建設
平成　８年　２月　１日	オートパル南部　建設
平成　９年　４月　１日	農業情報センター　開設
平成１０年　３月　１日	西部水稲育苗センター　建設
平成１０年　３月　１日	池田支所　新築移転
平成１１年　３月３１日	レタス育苗センター　増設
平成１１年　３月３１日	利根東真空予冷庫　建設
平成１１年　６月１０日	営農経済総合センター　建設
平成１２年　６月　１日	薄根支所　新築
平成１４年　３月　１日	合併１０周年誌　発刊
平成１５年１１月１９日	上津セルフ給油所　新装
平成１６年　４月　７日	沼田セルフ給油所　新設
平成１６年１２月２４日	ファミリーマートＪＡ利根沼田月夜野店　新設
平成１８年１０月２６日	沼田農産物直売所　新設
平成２２年　３月　１日	片品村農業協同組合　　合併
平成２３年　４月　１日	ＪＡ－ＳＳ　全農一体化
平成２３年　５月３０日	沼田・利南・池田支所を統合し、「沼田支店」開設
平成２３年　６月１１日	「あぐりショップ沼田」開設
平成２５年　４月１５日	白沢支店・川場支店を統合し、「東部支店」開設
平成２５年　４月２４日	直売所「食彩の森」新設
平成２６年　４月１４日	赤城根支店・久呂保支店・糸之瀬支店を統合し、「南部支店」開設
平成２７年　４月２７日	沼田農産物直売所　移転
平成２７年　９月１４日	月夜野支店・水上支店を統合し、「みなかみ支店」開設
平成２８年　４月１１日	沼田・薄根・川田支店を統合し、「沼田支店」開設